

摂津市議会

文教上下水道常任委員会記録

平成30年10月16日

摂津市議会

目 次

文教上下水道常任委員会

10月16日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件 -----	1
開会の宣告 -----	2
委員会記録署名委員の指名 -----	2
教育長発言	
認定第1号所管分の審査 -----	2
質疑（榎村一臣委員、水谷毅委員、弘豊委員、三好俊範委員）	
認定第2号の審査 -----	20
補足説明（上下水道部長）	
質疑（三好俊範委員、水谷毅委員、弘豊委員、榎村一臣委員）	
散会の宣告 -----	66

文教上下水道常任委員会記録

1. 会議日時

平成30年10月16日(火) 午前9時57分 開会
午後4時46分 散会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 安藤 薫 副委員長 檜村 一臣 委員 水谷 毅
委員 弘 豊 委員 三好 俊範 委員 嶋野浩一朗

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

教育長 箸尾谷知也	教育次長兼教育総務部長 北野人土
同部参事 野本憲宏	教育政策課長 溝口哲也
学校教育課長 河平浩一	教育支援課長兼教育センター所長 撰田裕美
生涯学習課長兼安威川公民館長 柳瀬哲宏	同課長代理 滝靖彦
次世代育成部長 小林寿弘	同部参事兼子育て支援課長 石原幸一郎
家庭児童相談課長 木下伸記	こども教育課長 浅田明典
上下水道部長 山口猛	同部参事兼経営企画課長 末永利彦
同部参事兼料金課長 林彰彦	水道施設課長 檜本宏充
同課主幹 西山元久	下水道事業課長 江草敏浩

1. 出席した議会事務局職員

事務局参事兼局次長 岩見賢一郎 同局書記 速水知沙
同局書記 関正秀

1. 審査案件

認定第1号 平成29年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分
認定第2号 平成29年度摂津市水道事業会計決算認定の件

(午前9時57分 開会)

○安藤薫委員長 おはようございます。

ただいまから文教上下水道常任委員会を開会いたします。

本日の委員会記録書名委員は弘委員を指名いたします。

昨日に引き続いて、認定第1号所管分の審査を行います。質疑に入る前に発言を求められておりますので、発言を許可したいと思います。

教育長。

○箸尾谷教育長 このたびは、事務報告書の記載内容につきまして誤りがありましてご迷惑をおかけいたしました。今後は事務報告書への記載方法について改めますとともに、記載内容についてのチェックをより徹底して再発防止に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

今後の対応につきましては、詳しくは野本部参事より説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○安藤薫委員長 野本部参事。

○野本教育総務部参事 今回、事務報告書に記載ミスがございました件につきましては、学校教育課所管分の教職員人権問題研修事業の研修内容でございます。本来であれば、予算を所管しております学校教育課のみで記載すべきところを、研修を総括的に行っております教育支援課のほうでも、あわせて計上してしまったがために、二重で記載をしてしまったという点、あわせて参加人数等もきちんと確認ができていなかったがために誤りがあったという点、そのような点が今回のミスの内容でございます。

課の職員のこの事業の位置づけでありますとか、それから事務報告書の意義

ですとか、そういった部分についての認識の甘さや指導の不十分さがあったと認識しております。

今後、この予算や、それから議会の皆様に対して説明、報告をするというものの重みをしっかりと指導し、二度と起こらないように対応してまいりたいと思います。このたびは大変ご迷惑をおかけして申しわけございませんでした。

○安藤薫委員長 それでは、今のご説明も踏まえて、また決算の認定審査を行いたいと思います。

質疑に入ります。

檜村委員。

○檜村一臣委員 おはようございます。

それでは、質問させていただこうと思っております。昨日、委員会でいろいろ質問がありまして、重複する分については極力省いてさせていただこうと思っておりますけれども、ちょっと気になるところについては重複する部分もあろうかと思いますが、よろしくお願いいたします。

それでは、課ごとに質問はさせていただきたいと思うんですけども、4月の機構改革で一部事務分担が、変わっているところがありますので、今回は変わった課のほうで答えられるというふうにお聞きしておりますので、それで進めさせていただきたいと思います。

まず、決算概要の134ページですけども、まず教育政策課にかかわる部分です。

134ページの真ん中の子育て支援課のところの交通専従員業務委託料なんですけども、これ、今回から教育政策課のほうに変わられたというふう聞いていますので、教育政策課分としてお聞きします。

事務報告書に載っているんですけども、交通専従員業務についてですが、箇所数について、平成28年度決算では19か所であったのが、平成29年度では22か所ということで、3か所ふえたとお伺いしています。その3か所ふえた場所についてと、あと交通専従員をつけてからの状況、効果などについて、まずお聞かせいただきたいというふうに思います。

それで、次、決算概要142ページの一番上、小学校管理運営事業になるんですけども、2行目に不動産鑑定委託料という委託料があります。そのちょっと内容について、まずお聞かせいただきたいと思います。

その二つ下、校務員業務委託料についてですけども、昨日、水谷委員のほうから質問、聞かれてました。内容についてというか、今回、平成29年度から平成31年度の3か年の契約というふうなことで、平成32年度以降も委託校数がふえるかどうかはちょっとわからないんですけども、今後恐らく委託継続されるであろうというふうなことでは思っています。その中で、一応、退職状況を見ながらというふうなことで委託校数がふえていくかと思われるんですけども、個人名とかそういうことは全く要らないんですけども、退職予定されている年度とかというのわかるようでしたら、ちょっとお教えいただきたいかなというふうに思います。

次は、学校教育課についてです。

決算概要136ページですけども、学校教育課、一番下の国際理解教育推進事業についてです。

推進事業の英語指導助手派遣業務委

託料についてですが、私、昨年の決算審査のときに決算額がふえているというふうなことでお伺いしたんですけども、そのときに聞いたのは、英語指導助手の派遣日数が約80日から121日間にふえたというふうなことで、昨年、聞いたのを覚えているんですけども、平成29年度についても、決算額を見ていると、恐らくその日数については変わりはないのかなというふうに思っているところですけども、その約80日から121日で、40日ふえてますんで、日数をふやす前のときと後のときではどういった違いがあるか、どういった効果があったのかというふうなところについて教えていただきたいなというふうに思っています。

その次、その下、学校部活動等助成事業についてです。

これも昨年の決算審査のときにお伺いしたんですけども、中学校部活動助成金についてですね、二つ目の、この助成金については、生徒数掛ける700円で上限30万円というふうに昨年お伺いしたんですけども、その上限等に変更がないかというふうなことと、一中、二中、三中、四中、五中というふうにあると思うんですけども、その支払った額、どこが上限いったとか、どこが上限いってなくて幾らかというふうなことについてちょっと教えていただきたいというふうに思っています。

次、決算概要138ページです。

一番上、日本語指導教育事業についてですけども、事務報告書の328ページ、鳥飼小学校から第五中学校まで日本語指導等を行っている時間数のほうが書かれているんですけども、ちょっとこの

別府小学校だけ2時間で、あと48時間か72時間とかというふうなのがあったんですけども、別府小学校だけ2時間というふうなのがありましたので、特にこれ、2時間で問題があったのか、なかったのかというふうなことについてお教えいただきたいなというふうに思っています。

次は、同じく138ページの真ん中あたり、スクールガード・リーダー配置事業の過年度分国庫府費返還金4万4,000円上ってるんですけども、この4万4,000円返還金の内容と、返還金というふうなことだったんで、前年度、平成28年度分か中身はわからないんですけども、出納閉鎖までに処理できなかったんであれば、そういう理由もわかればちょっとお教えいただきたいなと。内容と理由についてお聞きします。

次に、教育支援課ですけども、決算概要136ページの一番上、非常勤職員等任用事業のところなんですけども、備考欄に障害児介助員4人と障害児等支援員22人というふうに書いているんですけども、平成28年度を見ますと、障害児介助員が5人で、障害児等支援員が19人というふうにここに書かれてたんですけども、その障害児介助員が5人から4人になったことで、障害児等支援員が19人から22人になったことについてお聞かせください。

それと、事務報告書348ページなんですけども、教育相談事業の(2)の教育相談回数についてです。

昨日、水谷委員のほうから教育相談の部分の内容については質問があったと思うんですけども、ちょっとまたお聞かせいただきたいんですけども、(2)の

この教育相談回数のこの表についてなんですけども、平成28年度の表と比較しますと、わかりやすくなったというか、平成28年度の表については、ここ、相談項目で児童生徒、保護者、学校教職員というふうな形で表が入っているんですけども、前までは、来所、電話、訪問の別というふうなくくりがなかったんですね。今回については、それぞれ児童生徒についても、保護者についても、学校教職員についても、それぞれ来所、電話、訪問というふうな形にわかりやすく細かくしたんだと思うんです。昨年度で言えば、来所、電話、訪問の区別については、右側に数は書いてあったんです。ちょっと初歩的なことから申しわけないんですけども、この児童生徒で来所、電話、訪問と、保護者で来所、電話、訪問、学校教職員でそれぞれあるんですけども、このそれぞれの区分については、まずお教えいただきたいなと。児童生徒で来所であれば、どういったケースか、電話であればどういったケースか、訪問であればどういったケースかというふうなことについて、まずちょっと初歩的なことで申しわけないんですけども、お聞かせください。

次、生涯学習課についてですけども、決算概要154ページ、青少年リーダー養成事業についてです。

平成28年度決算から見ると、青少年リーダー養成事業運営委託料というふうなところに二百何万円かの予算があって、決算があったんですけども、今年度については、青少年リーダー養成事業運営委託料と、チャレンジャークラブ実施負担金ということで、今回、この委託料と負担金、二つに分かれていますので、

この分かれている理由についてまずお聞かせいただきたいなというふうに思います。

次に、その下の青少年指導員事業についてなんですけども、昨日、この内容についてはいろいろ質問があったと思うんです。私もこの部分についてはちょっと大変気になってまして、ちょっとお伺いしたいんですけども、まずこの事務報告書の311ページ、青少年指導員事業の校區別青少年指導員数というのが書かれています。トータル的な数字から見ると、昨日、話あったように、平成28年度の51人から平成29年度48人になったということで、マイナス3人というふうなことなんですけども、それぞれの校區別に増減を見ると、千里丘小学校区はプラス3人になってるんです。摂津小学校区がマイナス3人、味舌小学校区がプラス1、別府小学校区がマイナス1、味生小学校区がマイナス1の、鳥飼東小学校区がマイナス2なんです。トータルでマイナス3というふうな形なんです。

この中で正直気になるのが、昨日、水谷委員が1になっている学校区もあるというふうに最後のほうでおっしゃってたとと思うんですけども、鳥飼東小学校区で言えば、これ、3から1、マイナス2になっているわけですね。よう1で堪え得たかなというふうに、僕、ちょっと思ったりもしてるんですけども、学校別に見ると、大体定員60人ぐらいで各校区12人ぐらいという話を、昨日、してたかと思うんですけども、中学校でこれを順番に見ると、今の人数は、千里丘小学校区、三宅柳田小学校区で14人、摂津小学校区、味舌小学校区で10人、別

府小学校区、味生小学校区で9人、鳥飼西小学校区と鳥飼北小学校区で8人で、鳥飼小学校区と鳥飼東小学校区で5人なんです。今、48人というふうな人数なんですけども、五中校区で言ったら、今、5人しかいないんです。昨年、7人やったんです、マイナス2なので。というふうなことで、五中校区が人が少ないというふうなことも当然ありますけど、下手したら、これ、もっと鳥飼小学校区と鳥飼東小学校区で下がっていく可能性とかというふうなこともあるので、総体的な人数を60に近づける、60というか、ふやしていくというふうな努力はしていただかないと思うんですけども、このやっぱり五中校区の4人と1人しかいないというふうなことについては、正直、どうしていくべきかどうかというのはなかなかわからない部分はあるんですけど、やっぱり各校区での人数が何でふえて、何で減ってとかということも踏まえた上で、やっぱりいろいろ精査していただきたいと思うんですけども、きのう、質問があったんであれなんですけど、ここの五中校区がこういった状況になってるというふうなことについて、今、生涯学習課としてどう考えられるか、今後、どういうふうに進められるかという点だけちょっとお聞かせいただきたいなというふうに思ってます。

次、決算概要156ページなんですけども、上から二つ目、公民館講座開催事業についてなんですけども、サロンコンサート委託料22万円ありますけども、この委託料の内容と、委託料とコンサートが開催される公民館数、事務報告書にサロンコンサートと載ってるんですけども、関連性についてちょっとお教えいただ

きたいというふうに思います。

最後に、こども教育課についてお聞きします。

決算書31ページですけれども、この決算と特に関係ある問題ではないんですけれども、市立保育所保育料と私立の保育所保育料というふうなところであって、ちょっと減免制度のことについてお聞きしたいと思います。

知り合いの保護者から、たまたまなんでしょうけど、子どもがちょっと病気を患って、1か月、保育所を休むというふうな話がありまして、保育料の減免について何とかならないんですかみたいな相談があったんです。

吹田市で言えば、そういった形での減免制度がありまして、今、ちょっと読みますけれども、「利用者の疾病、その他やむを得ない事由によりその月内で引き続き特定教育保育施設等を15日以上欠席したとき、徴収金額については、その月分の2分の1の金額」というふうに書いているんです。

保育所を半分以上休むとか、1か月丸々来ないというのはレアなケースではあるとは思いますが、吹田市で言えば、そういった形で減免についてしているんですけれども、今、摂津市の中では、そういった疾病についての減免制度というふうなことはないとは思いますが、やってもいけないことはないのかなとすごく思っているんですけれども、摂津市もどういった形の減免をするかというふうなのはいろいろやり方、手法等はあると思うんですけれども、そういった措置を講じることができないのかについてお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

あと、決算概要86ページですけれども、民間保育所等入所承諾事業の一番上の子育て支援員養成研修委託料について、ちょっと内容についてまず教えていただきたいというふうに思います。

教育・保育給付費負担金がふえたことについては、きのう、話があったかと思えますので、150ページの一番上の非常勤職員等賃金について、予算に対して決算が少ないんですけれども、昨年と比べても660万円ほど少なくなっているかなというふうに思うんですけれども、その内容についてお聞かせください。

1回目は以上です。

○安藤薫委員長 それでは答弁を求めます。

溝口課長。

○溝口教育政策課長 それでは、教育政策課に係りますご質問にお答えいたします。

まず、決算概要の134ページの小中学校通学区事業に係ります交通専従員についてのご質問でございます。

こちらにつきましては、平成28年度が19か所、平成29年度に22か所ということで、3か所ふやしております。

そのふやした場所ということのご質問でございますが、まず三宅柳田小学校の通学路の学園町二丁目の小学校の西門前がまず1か所、次に、摂津小学校の通学路になります庄屋二丁目の阪急電車の農道先で、3か所目が千里丘小学校の通学路、千里丘四丁目の千里丘送水所付近、この3か所を平成29年度でふやしております。

専従員につきましては、一定、学校が指定する通学路の中で信号機がないなど、危険な箇所配置することで、児童

の登下校時の交通安全確保を図るとともに、児童の交通道德の向上を図ることを目的とさせていただいております。

その効果ということですが、安全確保、交通事故の防止が図られているものと考えております。

続きまして、決算概要の142ページ、小学校管理運営事業の不動産鑑定委託料についてのご質問でございます。

こちらにつきましては、摂津小学校の用地に隣接しております関西電力が所有されている土地を、現在、この平成22年度からお借りさせていただいているものでございます。当時から買収の依頼が関西電力からございましたけれども、当時、申し出いただいていた価格が結構な高額であったということもございまして、当時の財政状況、行革等も進めている中で、購入はちょっと難しいというような協議の中で、1年更新で借用をお願いしたいということで、そのような形で現在もお借りさせていただいております。

その後、この平成29年度にまた、再度、購入をしていただけないかというようなお話がございまして、当時、示していただいた金額から、金額で申しますと、今回、253万円の金額提示がございまして、以前はその約倍の金額提示があったということもございまして、今回、公有地の取得審査会にも図らせていただきまして、購入をしても問題がないというような判断がなされましたので、それを購入するに当たって、その金額が妥当かどうかということで不動産鑑定委託料を組ませていただきまして、不動産鑑定をさせていただいたということござい

ます。

続きまして、同じ決算概要の142ページの小学校管理運営事業の校務員業務委託についてのご質問でございます。

先般、水谷委員のほうからのご質問いただいておりますけれども、この平成29年度から3か年の委託期間で、小学校2校と中学校1校で委託のほうを進めております。

今後、また退職者が出てきますので、その推移を見ながら拡充の検討もしてまいりたいと考えております。

ご質問にありました今後の退職者数についてでございますが、今年度、平成30年度末で定年退職の方が1名、平成31年度末で同じく定年退職の方が1名と、現在、再任用されておられる方が平成31年度末で満了を迎えますので、その方を入れますと2名の退職となっております。平成33年度で申しますと、同様に定年退職の方が1名と、再任用の期間が満了される方が1名の、合わせると2名。平成35年度末で申しますと、定年退職者が3名と再任用の満了を迎える方が1名の、最大で4名の方が退職されるという可能性があるということでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 河平課長。

○河平学校教育課長 それでは、学校教育課にかかわります内容についてご答弁申し上げます。

まず、決算概要136ページの国際理解教育推進事業の英語指導助手派遣業務委託料についてですが、平成28年度、平成29年度は委員のお話がありましたように、約80日から121日と派遣日数がふえております。2学期に加えて、

2月末までの派遣となりまして、小学校は2学期に週1日と加えて、一、二月にEnglish Dayという日を設定しております。

中学校は2学期の週3日と、一、二月はEnglish Day以外の毎日の派遣となっております、この日数をふやしたことによりまして、児童生徒が学んだ英語を使って、実際に外国人とコミュニケーションをとる機会を設定することができたということが成果に上げられると思います。

続きまして、その下の学校部活動助成事業の中学校部活動助成金の額についてですけれども、第一中学校、第二中学校、第三中学校が上限の30万円となっております。第四中学校が26万8,800円、第五中学校が16万8,000円という額となっております。

続きまして、決算概要138ページの、日本語指導教育事業の報償金にかかわる事務報告書の内容ですが、この日本語指導の時間数は、学校が日本語指導が必要な児童生徒の状況や支援の内容によって計画表に記入し、その計画表によって配当しております。

別府小学校は5時間配当し、その中の2時間を活用したということです。

この配当につきましては、例えば日本語指導が必要な、最初は多目に配当し、徐々に少なくしていき、支援が必要でなくなると、減らしていくというような考えで配当しております。

続きまして、スクールガード・リーダー配置事業にかかわって、過年度分国庫府費返還金の理由ですが、平成28年度、前任のスクールガード・リーダーが年度途中で体調不良になり、その活動自体が

できなくなったために、当初予算分が全額執行できなかったことで、この補助金が減額になり、差額を返還するということになりました。

府からの返還請求が平成29年の5月1日付で通知があったことによって、この返還が出納閉鎖以降になって過年度分の返還になってしまいました。こちらがその理由となっております。

以上です。

○安藤薫委員長 撰田課長。

○撰田教育支援課長 教育支援課にかかわりますご質問にご答弁申し上げます。

決算概要136ページ、非常勤職員等任用事業についてでございます。

障害児介助員が1名減になりました理由は、定年に伴う退職のためでございます。

非常勤一般職の任用の見直しから、この職につきましては退職者不補充としており、その分を障害児等支援員に移行していくものとしております。

支援員の増加の理由は、支援を要する児童生徒の増加によるものでございます。

事務報告書348ページ、教育相談回数の内容についてでございます。

表の横軸の児童生徒、保護者、学校教職員、いずれの場合もですけれども、来所というのは、教育センターにて相談を行うケースでございます。

電話は、教育センターにて臨床心理士等が電話相談を行うものでございます。

訪問は、命にかかわるような重篤なケースが生じたような場合は、教育センターのスタッフが学校に出向いて相談活動を行うものでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、生涯学習課にかかわりますご質問のうち、青少年リーダー養成事業と、青少年指導員事業につきましてご答弁させていただきます。

まず、青少年リーダー養成事業の委託料と負担金に分かれた理由につきまして、ご答弁させていただきます。

青少年リーダー養成事業につきましては、市内の小学4年生から6年生を対象に、毎年、夏と冬の2回、2泊3日のキャンプを実施するものでございます。

そういった中で、平成29年7月ごろに、神奈川県川崎市などにおきまして、旅行業者として登録されていない自治体が主催するキャンプにつきまして、旅行業法に抵触する可能性があるということからキャンプを中止、もしくは内容の変更を行うという自治体が数団体あらわれたという報道がされました。

こちらの報道を受けまして、その旅行業の監督官庁の大阪府とこのチャレンジャークラブの件につきまして協議をさせていただきましたところ、その時点ではまだ国からの自治体主催のキャンプについての明確な解釈につきまして示されておりませんでしたので、大阪府のほうからは抵触する可能性があるということから、自治体主催についてはやり方を見直すというご指導をいただきまして、夏のキャンプにつきましては、実際に業務を委託しております大阪府青少年活動財団、こちらのほうを主催として、摂津市は摂津市負担分を負担金として支払うということで事業を実施させていただくことにしました。

そのため、この夏のキャンプにつきましては、委託料ではなく負担金という形で、大阪府青少年活動財団に支出することとなりました。

この後、平成29年7月28日付で、官公庁参事官通知におきまして、自治体が主催するキャンプ等のツアーは旅行業法に抵触しない旨の通知がなされましたため、その年度の冬のキャンプにつきましては、従来どおり市主催ということで、大阪府青少年活動財団に委託料としてお支払いいたしました。

そのため、この平成29年度につきましては、夏のキャンプは負担金、冬のキャンプは委託料という形の2種類の支払いが発生することとなっております。

続きまして、青少年指導員事業につきましてのご答弁をさせていただきます。

五中校区の人数につきましては、もともと五中校区につきましては他の校区よりも人数が少ないという状況もございましたが、そういった中で、指導員の体調不良や、また、仕事が忙しくなるなどの理由でお辞めになられる方が少しふえまして、こういった状況になっております。

現在は他の校区からの応援など、市全体の青少年指導員としてサポートして活動を継続させており、現状としては問題ないのかなと考えておりますが、やはり人数が少ないこともありますので、その指導員のほうに負担がかかっているのは確かでございます。

ただ、昨日も答弁させていただきましたとおり、人数だけそろえばいいというのではなく、青少年健全育成に意欲がありまして、また、積極的に活動していただけるような人材、こういうものを求め

ておりました、なかなか人材確保に人数が届いていないというのが現状でございます。

今後につきましても、青少年指導員連絡協議会と協議させていただきまして、後任の人事につきましてもは常にいろいろお声かけをさせていただいたり、後任の人事については確保していくように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 滝課長代理。

○滝生涯学習課長代理 生涯学習課公民館講座開催事業のサロンコンサート委託料の内容と、委託料とコンサートを開催する公民館数との関連性につきましてご答弁申し上げます。

公民館開催事業のサロンコンサート委託料につきましては、毎年度、公民館で実施するサロンコンサート3回とロビーコンサート1回を摂津市演奏家協会に委託しております。

委託料の内訳としましては、サロンコンサート1回7万円を3回分、ロビーコンサート1回分1万円の計22万円となっております。

ロビーコンサートは、毎年、安威川公民館のロビーで実施しておりました、サロンコンサートは毎年持ち回りで、公民館3館で実施しております。

平成28年度は別府、鳥飼東、千里丘の3館で実施し、平成29年度は安威川、味生、新鳥飼の3館で実施いたしました。

以上でございます。

○安藤薫委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、こども教育課にかかわりますご質問に答弁いたします。

まず初めに、決算書31ページ、保育

料に関係して、子どもが長期にわたって保育所等を休む場合の減免制度はあるのか。また、ないのであれば、実施することはできないのかというような質問でございます。

現在は、そのような要件では減免のほうは行っておりません。保育料につきましては、保育所を運営する上で大切な財源の一部となっておりますことから、その費用を減免することは例外的なものであり、慎重に取り扱う必要があるというふうに考えております。

本市におきましては、失業、それから休業などにより所得が著しく減少したこと、さらに災害や不慮の事故によって多大な出費を要した場合で、保育料の納付が困難な場合につきましては、申請により保育料の減免を行っております。

利用者の疾病により保育所等を欠席した場合についても、少数の自治体で実施していることは把握しているものの、実施の可否につきましては慎重に検討する必要があるというふうに考えております。

続きまして、決算概要86ページ、民間保育所等入所承諾事業の子育て支援員養成研修委託料の内容についてでございます。

子育て支援員研修ですけれども、子育て支援の仕事に関心を持ち、保育所等で保育の仕事に従事することを希望される方を対象に、国の制度に基づいて子育て支援員を要請するための研修をするための委託料でございます。

子育て支援員に認定されますと、一定の要件のもと、保育士にかわって保育所等で働くことが可能になります。

委託の方法につきましては、これはス

ケールメリットを出すために、府内市町村が合同により研修を実施しております。大阪府が受講の希望者の取りまとめを行いまして、委託先を選定しております。

契約につきましては、市町村それぞれが大阪府を選定した事業者と契約を締結しているというものでございます。

最後に、決算概要150ページ、幼稚園管理運営事業の非常勤職員等の賃金についての質問でございます。

昨年の決算額に比べて金額のほうが減少している理由なんですけれども、せっつ幼稚園では、平成28年度、育児休業をしておりました正規の職員の代替として非常勤職員を雇用していたんですけれども、平成29年度、復帰したことによりまして、その非常勤職員の雇用をする必要がなくなったということ。また、べふこども園では、募集していたものの、臨時職員1名を雇用することができなかつた。さらに、とりかい幼稚園では、年度途中で非常勤職員が退職したことにより、前年対比で減少しているということでございます。

以上です。

○安藤薫委員長 檜村委員。

○檜村一臣委員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、交通専従員の件なんですけれども、3か所ふえた場所については理解いたしました。

この交通専従員の件なんですけれども、恐らく地域や、PTAなどからいろいろな要望があつてというふうなことで、ここに交通専従員つけてもらわれへんかというような話があろうかと思うんですけれども、ちょっとまずお聞きしたいの

は、今、そういった相談とか、つけてほしいという話があつて、実際、交通専従員をつけることができなかつたといった事例はあるのかどうか、お聞きしたいと思います。お願いします。

次の不動産鑑定委託料の分についてなんですけれども、当初、500万円ぐらいのところから、再度提示を受けて253万円となり、たしか平成30年度の予算で253万円ぐらいの土地購入費の予算は多分あつたと思いますんで、そこに該当するかなというふうに思つてるんですけれども、このまず賃借料についてなんですけれども、今まで借り上げ料のところ質問して聞いたことはあるんですけど、関電が所有しているところを借り上げているというふうな話とかは今までちょっと聞いてなくて、賃借料、借り上げ料について、そういうふうな決算があつたのか、そこを教えていただけますか。

次の校務員業務委託料については、平成30年度から平成35年度にかけて退職され、校務員の職員がいなくなるのかなというふうな形で思つてるんですけれども、内容については理解しました。

昨日、水谷委員のほうからもありましたように、平成29年度から平成31年度で委託することによって、前は校務員がいたところが委託になることに当たつていろいろ気にしてたというふうな話とかもあろうかと思つますし、当然、気になるんだろうというふうに私も思つてますので、今後、引き継ぎ等いろいろあることについてはしっかりとやっていただきたいなというふうに思つますので、よろしくお願いします。

次、学校教育課について、英語指導助

手派遣業務委託料の分について、English Dayで外国人とコミュニケーションを行う機会を設定することができたというふうなことなんですけども、設定することができて、どういった形であったかというふうなところとかをちょっと聞きたいかなと。設定することができただけであったら、何の効果があつたかわからないので、ちょっとその中身について教えていただきたいと思います。

次の中学校部活動助成金についてなんですけども、ここ、正直気になっていたところについては、いろんな意味で五中の話が出てくるんですけども、一中、二中、三中が上限いっていると。これ、700円で計算したら、430人ぐらいいたら30万円超えるわというふうな話だと思います。四中が26万8,800円なんで、これ、384人で計算して、五中については16万8,000円ということですから、これ、240人というふうなことなんです。

どうしてもその地域を見たときに、やっぱり五中が気になってまして、これは別にこういう制度に基づいて金額を支払っているんであって、別に問題ないとは思いますが、やはりどうしても気になるということがありまして、この金額については、こういうふうな内訳になっているということについては一応理解しました。

次、日本語指導教育事業の別府小学校の2時間というふうなことなんですけども、当初、計画表によって5時間の配当があつたと。結局、2時間であつたというふうなことは、今のお話を聞いて理解はしたんですけども、正直、どれだけ

日本語指導の教育をせなあかんというのは、その児童生徒によってまちまちやと思うんですけども、結局、この2時間がいつされたんかがわからないんですけども、結果、2時間しか使わなかったということは、2時間で特に問題はなかったと思うんですけども、大丈夫であつたかどうかのことについてだけちょっと確認をお願いします。

スクールガード・リーダー配置事業の分については、内容についてはスクールガード・リーダーが体調不良で、その額までいかなかったので返還したという内容で理解はいたしました。

次、教育支援課に係る分なんですけども、障害児介助員賃金と障害児等支援員賃金の分については、退職不補充というところから5人が4人になったと。その分については支援員のほうで補っていて、増については、児童生徒の増加があつたというふうなことで、内容については理解いたしました。

それで、次の教育相談事業の事務報告書の分なんですけども、今回、すごくこれ、内訳がわかるような形になっていて、それはわかりやすくなったというふうに思いますので、よかつたと思います。

一つちょっと気になったのが、相談項目の下の情緒、行動等の心に関する相談のところ、児童生徒のところなんですけども、来所が78回、電話が2回、訪問が34回という数字が上がってます。平成28年度のこれとはまた表が違う形になってるんですけども、訪問の数だけ見ると、児童生徒、保護者、学校教職員の合計が1回だったんですね、この訪問の数が。これがいきなり、34回になっているということについては、表

を見比べている中で気になったので、どういった形でこの訪問が34回になったかについて教えていただきたいと思います。

青少年リーダー養成事業の内容についてです。

今、旅行業法にかかわる話があって、ちょっと私も内容については詳しくはわからないんですけども、いろいろなことがあって、委託料で使う分と、負担金で支払う分ということで答弁があったかとは思いますが、それでちょっと気になったんですけども、これ、二つの決算額と合わせて200万円いかないんですけども、平成28年度では二百何十万円という金額が上がったと思うんですけども、これ、足して192万円ぐらいで、予算から見ると合計が232万4,000円なんですけども、昨年との比較もありますし、その部分について金額がことしが少なくなるのは考えにくいので、その内容について教えてください。

青少年指導員事業のところなんですけども、ちょっと答弁の中で五中校区のところについてどうかという話を私はしたつもりで、なかなかお答えいただけなかったのかなと思うんですけど、名前だけかどうかというのは私も正直わかりませんし、ただ、鳥飼東小学校区でしたか、一人の人が、名前だけで出てることについては全く意味ないと思いますし、正直、五中校区については少ないということがあっても、私は別に各校区全部12人ぐらいにせなあかんというふうには別に思っていないんです。別に五中校区が少なかったら、多いところが14人であって、別に8人でもいいと

思うんです。

ただ、実際、鳥飼東小学校区は3人から一人になったわけですから、これがまた委嘱があるたびに、3人とか4人とかというふうな形になっていくかどうかはわからないんですけども、3人から一人になったということを見たときには、ひよっとしたら、これ、なくなるんちゃうかという思いもあったんで、この部分については、ちょっと話させてもらってるんですけども、とりあえず全体なことで見るといいですけど、やっぱり各校区別、小学校区別に見ても、中学校区別に見ても、今、これだけ差があるという現状については、各小学校区での動きも含めていろいろ見た上でどうせなあかんかを考えていっていただきたい。バランスよくならなくてもいいと思うんで、うまいこと配置できるような形に、やってもらうのは難しいとは思いますが、できるだけそういった形でやっていただきたいなということで要望しておきます。

次に、サロンコンサート委託料のところについてですけれども、今、ここ、公民館数との関連性について聞いたのはですね、平成28年度が別府と鳥飼東と千里丘でやっている、平成29年度は安威川と味生と新鳥飼でやりましたということですね。で、恐らく6館からこの3館ずつという形で見ると、サロンコンサートについては隔年でやっているような形ではないのかなと思っていました。で、ただ別府公民館の分については、別府コミュニティセンターに移っているということもあって、平成30年度予算を見ても、これ同じく22万円の予算だったんですね。順番で言えば、別

府が来る順番じゃないですか、別府と鳥飼東と千里丘、平成28年度にやっているんで来る番なんですけれど、別府コミュニティセンターに移ったというふうなことであって、隔年でやるということであれば、今回やるのは鳥飼東と千里丘だけかなというふうなことで、ちょっと思ったんで、確認の意味で聞いたんですけど、これ平成30年度についてはどういった形でサロンコンサートをするかということも含めて、ちょっと確認の意味でお聞かせいただきたいなと思います。

こども教育課の減免制度についてなんですけれど、減免をすること自体は慎重に決めてやるべきだと思うので、なかなかすぐ簡単にできるものではないと思うのですが、先ほど吹田市の例を述べましたけれど、恐らく対象者は少ないと思うんですね。でも吹田市では、どういう経過でやり始めたかはわかりませんが、まあ吹田市でやって、このことが摂津市でできへんという理由は、僕は絶対ないと思っているので、吹田市がどういう経過でやり始めたかというふうなことも、いろいろ聞きながら、やっぱりそういったニーズというか、そういった1か月も休まれる方や15日以上保育所に行かれない方も、今後全く出てこないことはないというふうに思っていますのでね、できれば減免制度をそういった形でできるように協議をお願いしたいと思いますので要望しておきます。

それでですね、子育て支援員のことについてなんですけれど、最後、一定の要件で保育士にかわってという答弁があったと思うんですけど、この研修を受

講されて支援員になった人がいて、今もう既に保育所とかに入られている方がいるのかどうかについて、2回目でお聞きしたいと思います。お願いします。

あと非常勤職員賃金の部分についてですけれど、内容について正職員の代替えとして必要だったが、復帰されたこと等で減額になったというふうな内容については理解いたしました。

2回目以上です。

○安藤薫委員長 それでは答弁を、溝口課長。

○溝口教育政策課長 それでは、檜村委員からの2回目のご質問でございますが、まず交通専従員についてのご質問でございます。

これまで、地域であったりPTA等からご要望があって相談させていただいた結果、交通専従員がつけられなかったといったケースも過去にあったというふうには確認はしております。基本的に交通専従員の配置につきましては、通学路の危険箇所の中で先ほども申した信号機がないなど、交通規制が存在しない箇所であったり、例えば道路の関係部署で、例えば歩道部分のカラー化であったり、交通安全啓発の電柱幕、啓発看板の設置等、そういったハード対策の実施が困難である場所、またほかの手段で、対策が困難であるといったところを市域全体の中で、危険度の高い箇所を優先して配置するという中で、一定そのような各事例に応じて、協議させていただいてということやってまいりました。

実際にそのような形で今回、増員させていただいた箇所につきましても、そのような観点から、対応策がないかという中で、最終的にはそういう検討した結果、

交通専従員はつける、つけざるを得ないという判断をさせていただいて、3か所で増員をさせていただいたということでございます。

それと、関電の土地の件に係る賃借料についてのご質問でございます。

こちらにつきましては、確かに土地借上料という形で予算計上等これまでさせていただいてないということですが、本来課税される固定資産税を免除させていただくということで、賃借料は無料ということでの協議を教育委員会と関西電力のほうで、平成22年度に協議いたしましたして、現在もそのような形をとらせていただいているということでございます。

参考までに、面積で申しますと127平米ございまして、これがもし課税した場合で固定資産税課等にも確認しておりますんですが、平成28年度、直近で申しますと約10万5,000円、年額の固定資産税、都市計画税を合わせた金額、この額を免除させていただいて賃借料を無料としているということでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 河平課長。

○河平学校教育課長 それでは、学校教育課にかかわる2回目の質問に対してご答弁申し上げます。

まず、国際理解教育推進事業の英語指導助手派遣業務委託料のEnglish Dayにかかわる内容についてですが、English Dayは5名のALTが1校に集まりまして、各学校で担任とALT5名が連携して授業を行うものです。また、休み時間等は、そのALTと一緒に体育館でゲームを行っ

たりすることを通して、一日英語の環境に包まれて過ごすような内容です。

このEnglish Dayの後、児童にとりましたアンケートの結果からも、「またやりたい」と、「English Dayは楽しかった」と肯定的に答える児童は90%以上おりました。子どもたちの外国語活動に対する興味関心は高くなっていると考えております。

続いて日本語指導教育事業にかかわるご質問に対してです。重複した内容になるかもしれませんが、こちらの事業については例えば年度途中に、急に渡日をされて日本語指導が必要な児童に対しましては、多く時間を派遣するという形で、その児童生徒の日本語の理解に伴って徐々に少なくしていくというように、方針を立てております。この児童に関しては少しずつ減らしていく過程の中で、この5時間という配当をしまして、児童に対しては問題はなかったと把握しております。

以上です。

○安藤薫委員長 撰田課長。

○撰田教育支援課長 教育相談にかかわりますご質問にご答弁申し上げます。

心に関する相談のうち児童生徒の訪問相談が、昨年度大幅に増加いたしました理由といたしましては、教職員が亡くなるというケースが生じたことから、児童生徒に大きな影響がありましたことから、学校のほうに訪問し、集中的に相談支援を行ったものでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、青少年リーダー養成事業につきまして、平成28年度決算と平成29年度決算の差額、

またその内訳等につきましてご答弁申し上げます。

まず、青少年リーダー養成事業委託金につきましては、例年230万円の予算額を計上しております。このうちチャレンジャークラブの夏のキャンプにつきましての事業費として90万円、冬のキャンプといたしましての事業費130万円、残り10万円につきましては、摂津市こども会育成連絡協議会へのリーダー養成事業委託料となっております。

このうち夏の90万円につきましてですが、この事業費90万円のうち参加者からの参加費の収入として40万円、残り50万円を市の負担分というふうに見込んでおります。

で、この平成29年度の夏のキャンプにつきましては、その参加費を収入とするということが、いわゆる旅行代理店業務に当たるということを指摘いただきまして、この夏のキャンプにつきましては大阪府青少年活動財団のほうに参加費をお支払いいただきまして残り50万円を市負担分として負担金として大阪府青少年活動財団に支払うということで、トータル90万円の事業費として運営するものでございます。

つきましては、市の方に40万円の収入がなくなるということで、その浮いた40万円分を平成29年度につきましては予算残として計上させていただいておりますため、通常230万円から決算額190万円と、40万円の減というふうになっているという説明でございます。

以上です。

○安藤薫委員長 滝課長代理。

○滝生涯学習課長代理 生涯学習課サ

ロンコンサート、平成30年度の実施につきましてご答弁申し上げます。

サロンコンサートは全公民館で、年3回でこれまで実施させていただいておりましたが、委託先の摂津市演奏家協会が平成30年3月末で急遽解散となりまして、これまでどおり従来どおりの実施が難しくなりました。

今年度の実施につきましてですが、今後も公民館での音楽鑑賞の機会が提供できますように、サロンコンサートの形にとらわれず、現在演奏家の方々と実施に向け交渉を行っているところでございます。

以上です。

○安藤薫委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、子育て支援員の研修のですね、受講した人数についての質問にお答えいたします。

こちら対象者につきましてははですね、既に保育所等で働いておられる方、もしくは働く予定のある方としております。実際に11名の方が受講されてですね、修了証書のほう交付しております。

既にですね、この方たち市内の保育所等で勤務されているというところでございます。

以上です。

○安藤薫委員長 檜村委員。

○檜村一臣委員 まず交通専従員の業務のことなんですけども、今の答弁の中で、実際要望があったけども、通らなかったケースもあったというふうなことでの話なんですけども、私の自治会の地域でもですね、今交通専従員の話ではないんですけど、見守り隊の話がすごく上がってきてですね、見守り隊は60歳を超えられてからの方が複数人いてる

んですけれど、高年齢化してきまして、見守り隊のやり手、担い手も減ってきてるというふうな現状があってですね、どうするかということですね、今、香露園でいえば三星ダイヤモンド工業株式会社の裏手のトンネルのようなくぐるところを自転車が通って危険やというふうなことで、今、見守り隊の人が笛も吹いて鳴らして、すごく頑張ってもらって来てはるんですけれど、正直この高年齢化で減っていくということについて、ある程度やむを得ないという形で思っています。小学生はそのトンネルをくぐって上がって行ってもらっているんですけど、小学生が通るときにも自転車を通るので、小学生はトンネルを通らずに上を通って信号を渡ってもらおうかという話もあって、交通専従員をおいてはどうかというふうな話も実際上がってきたんですね。結果的にはもうちょっと様子みようとか、できるだけ頑張ってみようという話にはなったんですけれど。今、交通専従員でシルバー人材センターの人がやってくれてると思うんですけど、まあシルバー人材センターの人がどだけできるかということもあるんですけど、シルバー人材センターの人に対しては市の支払いがあってというふうなことであるので、何とか人の確保はいけるのかなというふうには思っていますんですけれど。

この見守り隊の方については、自治会でその手当を出してあげているのかどうかということについては全然わからないんですけれど、ほとんどボランティアではないかなというふうに思っています。だからその、交通専従員の部分については、多分そういうふうなこと

もあって、今後やっぱり地域から、なかなか見守り隊の人数がちょっと確保できなくて、その分を何とかできへんかというふうな相談とかも、これから恐らく出てくるのではないかなと、すごく思っているんですね。

予算に限りがあるというても、恐らく今19か所が22か所になった。で、何らかの形でないと減る要素というのは私はほとんどないと思うので。1年間のゼロか所が、1年間に1か所、2か所というふうな形でふえていくというふうには思っているんでね。先ほど地域からの要望があってもつけられなかったということも過去にあったというふうなことなんですけれど、なかなか難しいとは思っていますけれど、これからそういう要望もいろいろ上がってくる可能性もあるんで、難しいケースはあると思うんですけど、いろいろな地域の課題にできるだけ柔軟に対応していただけるような形で、要望して終わりたいと思います。

不動産鑑定委託料の部分についてはなんですけれど、賃借料については固定資産税を免除する形でというふうなことで、額については10万5,000円ぐらいというふうなことなんですけれど、正直言うと賃借料にしたら幾らになるのかというふうなことはわからないんですけれど、結果的に言えば、賃借料は市は払っていないわけですね。でも、固定資産税は免除している。結果的には相殺している形になっているわけですね。本来払う賃借料と固定資産税のこの10万5,000円というのが、それ相応の額なんかも正直わからなくてですね、まあこれもうちとし253万円の予算で土地購入費として上げているので、こ

れからについては、相殺してどうのこうのという話は生まれてこないとは思いますが、すけれども、ちょっとどうだったのかなと思います。

この鑑定してですね、その253万円で平成30年度に買うという話なんですけど、この253万円という額については、妥当な額なんかどうかというふうなことがちょっとわからないので、それだけ教えていただけますか。

それで学校教育課の国際理解教育推進事業の分についてなんですけれども、まあアンケートもとってですね、90%ということなんですけれども、高くなっているということでもありますし、約80日から121日にふやしたことでやったことについては、一定成果があるのかなというふうに思っています。

まあこれ以上どうされるかどうかということはわからないんですけれども、何か児童生徒にとっていい形でプラスになるようなことが、また今後何かあるようでしたら、皆で考えていただいて、できることについてはやっていただけたらいいのかなというふうに思います。

そこについては以上です。

日本語指導教育事業の内容についても、一応理解しました。2時間だけで足りるのかなというふうな思いはあったんですけれども、年々徐々に減っていくというふうなことも考えられるので、結果的に5時間の配当が2時間であったりゼロであったりというふうなこともありますので、まあその辺については理解いたしました。

教育支援課の事務報告書の部分なんですけど、さっきの34回の訪問回数については、内容についてはもう理解いた

しました。昨年度については諸事情があってというふうなことで、私はもう単にこの数字がふえているのが何でか気になったんでお聞きしただけなんで、理解いたしました。

それですね、最後に教育相談回数の中で、昨日もありましたけども、スクールカウンセラーの数字とかというふうなことも、ふえてきているという話もありました。まあ相談回数がふえるというふうなことは、正直いいかどうかとは思いますが、今までそういう話が出てきてなくて、出やすくなったというふうな形でふえてきているということについては、決して悪いことではないと思っています。まあこういった形で、今後に向けてもいろいろ検証されていくとは思いますが、今までの中で、一定どういうふうな効果があって、今後についてもどういうふうに進めていくかということについて、この表も含めてですが、最後にお聞かせください。

公民館講座開催事業についてですね、ちょっと正直演奏家協会が解散というふうなことで、その辺についてはわからなかったんですけれども、平成29年度の内容については一応理解いたしましたので、結構です。

あとこども教育課の支援員養成研修委託料の部分についてなんですけれども、11人受けて11人修了されたという答弁で、保育所で働いているというふうなことだったんですけれども、最後に一つだけ、保育所の運営に当たってですね、保育士と支援員は違うと思うんですけど、その人数的な配置とかそのバランス、保育士が何人は必要であって、支援員が何人でいけるとかというふうなこととか、

今もこの11人の方が保育所にもおられると思うのですけども、その要件的にちょっと満たさず、満たさへんというふうなところを最後に一つだけお聞かせください。

以上です。

青少年リーダー養成事業なんですけども、市主催でやった場合とそうでなかった場合等、その参加者が負担する分が違ふというふうなことの内容について理解いたしました。その雑入の部分について見てたんですけれど、その平成28年度がこれで79万円、平成29年度が40万円というふうなことで、この差があったことについては、今説明を受けた内容であったのかなというふうに思います。

以上です。

○安藤薫委員長 では、答弁を求めます。溝口課長。

○溝口教育政策課長 不動産鑑定評価額についてのご質問でございますけれども、こちらにつきましては鑑定の評価金額が442万円という金額をお示しいただいております。関電から提示いただいております買収予定金額が253万円ということですので、我々いたしましたまははこの金額は範囲内ということで、妥当であるというふうに考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 撰田課長。

○撰田教育支援課長 教育相談にかかわります質問にご答弁申し上げます。

効果といたしましては、教育相談、いわゆる相談するということの理解が進んでいるというふうに考えております。話したくないとか1人で抱え込むとい

うことではなく、相談することでご自身が少し気持ちが楽になるということと、あといろいろな人が考えることで、少しその後の対応策が見えてくるというような効果があるというふうに考えています。

今後は、相談の待機が生じていることでもございますし、スクールカウンセラーの配置の日数をふやしてほしいという学校の要望もありますので、相談員の人数も含め体制については検証し、検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは子育て支援員、それから保育士の配置についての質問にお答えいたします。

施設としましてですね、人員の配置基準においてですね、例えばゼロ歳児ですと3人に対して1人の保育士、1歳児ですと6人に対して1人の保育士を配置するというような基準がございます。

子育て支援員につきましては、このような施設全体ですね、配置基準に参入することはできないんですけれども、各時間帯における職員の配置においては、3分の1までですね、子育て支援員、それから小学校教諭なども配置することが可能となっております。

またですね、朝夕、子どもが少ない場合においてもですね、2人は職員を配置しないといけないというような基準がございます。で、この場合ですね、1人は保育士を配置する、で、もう1人についてはこの子育て支援員を配置することが可能ということになっております。

以上です。

○安藤薫委員長 榎村委員。

○榎村一臣委員 不動産鑑定委託料の内容については、442万円ということであったんですけど、253万円ということで理解いたしました。

教育相談事業の内容についてですけど、正直今待機もあってという答弁がありました。私もちょっとそういうふうなところがすごく気になってましてですね、やっぱりおっしゃられるように、スクールカウンセラーと教育センターのカウンセラーについても、負担がすごく出てくるのではないかと思いますんで、日数をどうするかとかいろいろな形で検討されていくというふうな話なんですけども、極端にやっぱりカウンセラーに負担が起きないような形で考えていっていただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

最後の支援員についてですけど、正直保育士不足というふうな中であって、支援員が3分の1までという話であったんですけど、うまいこと配置していただけたらというふうに思いますので、まあその辺についてはよろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

○安藤薫委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前11時30分 休憩)

(午前11時33分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

認定第2号の審査を行います。
補足説明を求めます。

山口上下水道部長。

○山口上下水道部長 それでは、認定第2号、平成29年度摂津市水道事業会計決算認定の件につきまして、決算書に基づき、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

決算書の24ページをお開き願います。

平成29年度摂津市水道事業報告書、「1.概況」で、平成29年度の年間総配水量は、1,013万5,890立方メートル、前年度に比べ、9万6,240立方メートルの減少となっております。

総配水量の水源別内訳につきましては、「別表1.年間総配水量」に記載のとおり、自己水が298万80立方メートルで、構成比は29.4%、大阪広域水道企業団水が715万5,810立方メートルで、構成比は70.6%となっており、自己水の構成比が前年度に比べ1.5ポイント減少しております。

また、年間有効有収水量は、945万811立方メートルで、前年度に比べ、14万2,892立方メートルの減少となっております。

これは主に、大口需要家による水需要の減少によるものでございます。

次に、給水原価は、25ページの「別表2.給水原価・供給単価の推移」に記載しておりますように、179円19銭で、前年度に比べ0.1%、22銭減少しております。また、供給単価は、191円53銭で、前年度に比べ1.7%、3円23銭、減少しております。

34ページをお開き願います。

収益費用明細書(税抜金額)についてご説明申し上げます。

先ず、収益でございますが、款1、水道事業収益、項1、営業収益、目1、給水収益は、18億1,014万1,458円で、前年度に比べ、3.1%、5,834万5,595円減少しております。これは主に、大口需要家による水需要の減少によるものでございます。

目2、受託工事収益は、797万3,731円で、前年度に比べ、16.6%、113万4,409円増加しております。これは、公共下水道工事に伴う給配水管移設工事の増加等によるものでございます。

目3、受託事業収益は、3,521万3,889円で、前年度に比べ、15.1%、461万2,963円増加しております。これは、下水道使用料徴収受託料が増加したものでございます。

目4、他会計負担金は、157万462円で、前年度に比べ、61.9%、60万229円増加しております。これは、消火栓の修繕費の増加により一般会計負担金が増加したものでございます。

目5、その他営業収益は、788万4,230円で、前年度に比べ、6.0%、50万6,351円減少しております。これは、住宅等の建設件数の減少に伴い、設計審査及び工事検査に係る手数料が減少したこと等によるものでございます。

項2、営業外収益、目1、受取利息及び配当金は、209万3,147円で、前年度に比べ、40.0%、139万7,932円減少しております。これは、預金利息が減少したものでございます。

目2、土地物件収益は、365万8,

750円で、前年度に比べ、5.4%、18万6,000円増加しております。これは、鳥飼送水所、旧鳥飼送水所の土地使用料、太中浄水場の施設使用料が増加したものでございます。

目3、納付金は、1億2,678万7,500円で、前年度に比べ、75.1%、5,437万5,000円増加しております。これは、大型物件の建設等によるものでございます。

目4、他会計負担金は、1,532万7,016円で、前年度に比べ255.7%、1,101万8,622円増加しております。これは、下水道事業の施設利用等に伴う負担金が増加したものでございます。

目5、長期前受金戻入は、3,036万4,997円で、前年度に比べ2.9%、89万1,755円減少しております。これは固定資産の改良等に伴い、交付された補助金等を、長期前受金として負債に計上した上で、減価償却費見合いを収益化するものでございます。

目6、雑収益は、849万4,772円で、前年度に比べ、93.3%、409万9,967円増加しております。

続きまして、35ページ、費用でございますが、款1、水道事業費用、項1、営業費用、目1、原水・浄水及び送水費は、8億3,855万4,158円で、前年度に比べ、1.1%、942万2,059円減少しております。これは、太中浄水場井戸洗浄作業委託料の減少等によるものでございます。

35ページから36ページにかけて、

目2、配水・給水費は、2億719万3,406円で、前年度に比べ、15.

4%、2,766万6,344円増加しております。これは、給配水管の破損による修繕費の増加等によるものでございます。

目3、受託工事費は、1,512万7,482円で、前年度に比べ、605円増加しております。これは、有償修繕に係る材料費の増加等によるものでございます。

目4、業務費は、9,963万631円で、前年度に比べ、2.5%、242万392円増加しております。これは、人件費の増加等によるものでございます。

37ページ、目5、総係費は、1億5,715万3,476円で、前年度に比べ、5.1%、837万7,626円減少しております。これは、人件費の減少等によるものでございます。

目6、減価償却費は、3億5,970万7,957円で、前年度に比べ4.7%、1,780万3,043円減少しております。これは、機械及び装置の減価償却費が減少したものでございます。

目7、資産減耗費は、351万4,149円で、前年度に比べ、83.5%、1,783万5,164円減少しております。これは、固定資産除却費が減少したものでございます。

項2、営業外費用、目1、支払利息及び企業債取扱諸費は、5,686万8,358円で、前年度に比べ、8.0%、491万7,089円減少しております。これは企業債利息が減少したものでございます。

38ページ、目3、雑支出は、124万8,747円で、前年度に比べ、20.3%、31万7,924円減少しており

ます。これは、水道料金の過年度還付金の減少等によるものでございます。

続きまして、「2. 資本的収入支出明細書」についてご説明申し上げます。

款1、資本的収入、項1、目1、企業債は、3億1,860万円で、前年度に比べ、86.3%、1億4,760万円増加しております。これは、配水管の更新事業や太中浄水場の電気計装設備更新事業のために借り入れた企業債でございます。

項3、目1、交付金は、3,824万円で、前年度に比べ121.0%、2,093万4,000円増加しております。これは、配水池の耐震化及び老朽管路の更新に対する交付金でございます。

次に、支出でございますが、

款1、資本的支出、項1、建設改良費、目1、施設改修費は、1,380万4,199円で、前年度に比べ、90.8%、1億3,555万8,301円減少しております。これは、施設改修事業にかかる工事請負費の減少によるものでございます。

目2、固定資産取得費は、2,392万6,437円で、前年度に比べ、289.1%、1,777万7,037円増加しております。これは、固定資産取得の増加等によるものでございます。

目3、配水管整備事業費は、2億9,384万2,704円で、前年度に比べ、26.8%、1億778万8,621円減少しております。これは、配水管の更新事業にかかる工事請負費が減少したものでございます。

項2、目1、企業債償還金は、2億2,594万3,711円で、前年度に比べ、4.6%、1,100万5,161円減

少しております。これは、企業債元金償還金が減少したものでございます。

39ページ 項3、交付金返還金、目1、交付金返還金は、127万2,116円で、これは、前年度の交付金収入に対する、課税仕入れに係る消費税等相当額を返還するものでございます。

続きまして、14ページ、平成29年度摂津市水道事業損益計算書につきまして、ご説明申し上げます。なお、損益計算書は、消費税及び地方消費税抜きの金額となっております。

まず、営業収益18億6,278万3,770円に対し、営業費用は、16億8,088万1,259円で、営業利益は1億8,190万2,511円となっております。

また、営業外収益1億8,672万6,182円に対し、営業外費用は5,811万7,105円で、差し引き額1億2,860万9,077円に、営業利益を加えた経常利益は、3億1,051万1,588円となっております。

なお、平成29年度は、特別損失等がなかったため、当年度純利益は経常利益と同額となっております。

これに前年度繰越利益剰余金1億6,070万1,573円と、その他未処分利益剰余金変動額2億5,000万円を加えた、当年度未処分利益剰余金は7億2,121万3,161円となっております。

続きまして、16ページから17ページの、平成29年度摂津市水道事業剰余金計算書につきましては、前年度の処分額及び当年度の変動額を内容別に記載しております。

当年度の変動額といたしましては、減

債積立金を1億5,000万円、建設改良積立金を1億円、合計2億5,000万円を取崩したものでございます。

平成29年度摂津市水道事業剰余金処分計算書につきましては、当年度未処分利益剰余金7億2,121万3,161円のうち、減債積立金の積立てが5,000万円、建設改良積立金の積立てが1億円、資本金への組入れが2億5,000万円で、残り3億2,121万3,161円を繰越利益剰余金とし、翌年度へ繰り越すものでございます。

18ページから19ページの、平成29年度摂津市水道事業貸借対照表は、平成30年3月31日における水道事業の財政状況を表しており、資産合計は、131億2,761万5,105円となっております。

負債合計は、42億9,047万5,894円、資本合計は、88億3,713万9,211円で、負債合計と資本合計を合わせた負債資本合計は131億2,761万5,105円となり、資産合計と一致するものでございます。

20ページの、平成29年度摂津市水道事業キャッシュ・フロー計算書は、1年間の資金収支の状況を活動区分別に表示した報告書で、業務活動によるキャッシュ・フローは、1億2,070万3,039円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローは、2億9,460万5,456円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローは、9,265万6,289円の増加で、全体の資金の増減額といたしましては、8,124万6,128円の減少となっております。

これに、平成28年度末の資金残高32億710万7,200円を合わせま

した平成29年度末の資金残高は、31億2,586万1,072円となっております。

以上、平成29年度摂津市水道事業会計決算内容の補足説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

○安藤薫委員長 説明が終わりました。暫時休憩いたします。

(午前11時48分 休憩)

(午後0時58分 再開)

○安藤薫委員長 再開いたします。

認定第2号の説明が終わりましたので、質疑に早速、入っていきたく思います。

三好委員。

○三好俊範委員 それでは、水道事業会計決算書に基づいて質問させていただきます。

まず、10ページです。

収入の分ですけれども、以前から委員会でもお聞きしておりますけれども、水道収益が予想よりも下回ったことについて、改めましてご説明のほうお願いたします。

二つ目です。24ページの水道事業報告書につきまして、今回、総配水量は下回りました。水源別内訳を見ていきますと、大阪広域水道企業団の水量のほう平成28年度に比べふえている状況、割合も自己水の割合が減りまして、大阪広域水道企業団のほうふえております。これについて理由を教えてくださいなと思います。

三つ目です。32ページの会計、これは我が会派の渡辺議員が本会議で質問されてたと思うんですけれども、前回企業の契約に関して不備があったと。努力

されるというふうに答弁があったと思うんですけれども、現状どのような形でされていく予定なのか、わかる範囲で教えてくださいなと思います。

それから四つ目、決算概要に移ります。

166ページ、一般事務事業なんですけれども、これに関して例年執行率がかなり低いと思うんですけれども、低くなる理由としては一体どんなものがあるのか、教えてくださいなと思います。

予算に対して決算額が少ないと、たしか平成28年度も少なかったと思うんですけれども、そちらについて教えてくださいなと思います。

続きまして、同じページのOA機器管理事業、情報機器保守業務委託料、これたしか去年はなかったと思うんですけれども、未執行になっております。この理由について、教えてくださいなと思います。

続きまして、170ページ、一番下、マッピングシステム運営事業、こちらがマッピングシステム保守点検業務委託料なんですけれども、昨年よりも決算額が少なくなっていると思います。これはどういった理由で下がったのか、教えてくださいなと思います。

続きまして、172ページです。

資本的支出です。工具、器具及び備品のところが決算で出てきておりますけれども、どういったものを購入されたのか、教えてくださいなと思います。

続きまして、同じく172ページです。

水道料金等収納事業につきまして、コンビニ収納業務委託料と手数料、コンビニ収納委託料が上がって、手数料のほう昨年より下がっていると思うんですけれども、時代背景等、あると思うんです

けども、そういったところ、理由と背景的なものをどういうふうにお考えか教えていただければなと思います。

続きまして、174ページです。

検針事業におきましての固定資産取得費の機械及び装置が決算額ゼロですけども、その理由について教えていただければなと思います。

1回目は以上です。

○安藤薫委員長 樫本課長。

○樫本水道施設課長 では、三好委員の質問にお答えさせていただきます。

水道施策にかかわる分について、ご質問にお答えさせていただきます。

まず、参照のうち24ページの総配水量が下回っているけれども、大阪広域水道企業団水のほう、水の量がふえてるといふこれについてのご質問だったと思います。そのお答えをさせていただきます。

摂津市の水道につきましては、大阪広域水道企業団と自己水、ほぼ、おおむねなんですけれども、7割、3割、大阪広域水道企業団のほうは7割、自己水が3割というような形で構成されております。

平成29年度の予算策定時につきましては、JR東海の件があるんですけども、まだ裁判の最中でございます。私どもとしましては、予算策定時の月には平成29年度も平成28年度同様の扱いをされるというように見込んでの水量の推定をしておりました。

実際問題、4月の裁判の結果、JR東海のほうはご自分のところの地下水をご利用になるというような結果になったときに、全体としての総水量のほうは減るといふ形になっておりますけれど

も、大阪広域水道企業団から買う水量につきましてはその前年に決められております。ですので、その大阪広域水道企業団から購入する水量につきましては、承認水量といわれるものなんですけども、事前にこれだけ1年間で買う水量を決めておりますので、これを守らないといけない。そういう部分がありますので、やはりその減った分につきましては、自己水のほうで調節をするというような形で平成29年度はさせていただきましたので、全体としてはこのような状況になったということとなっております。

次に、一般事務事業の執行率が低いというご質問についてお答えさせていただきます。

一般事務事業につきましては、この中身なんですけれども、補償費というのがございます。これは何かといいますと、現在、私どものほうでは基幹管路の設備の更新をさせていただいておりますけれども、これが管径が大きいことと、それから工事の施工の範囲が広いということがありますので、ここにつきましては家屋調査、家屋被害が発生した分の補償、そういう賄う費用として補償費を入れております。これにつきまして、昨年度の工事でもその補償にかかる費用がかからなかったということで、これはゼロになっておりますので、それで一般事務事業の執行率がそこで低くなっているというようにご理解していただければと思っております。

それからOA機器の未執行という分についてのご質問にお答えさせていただきます。

これにつきましては、太中浄水場でLWAN、庁内LANに接続する端末機

器を新しく購入しました。

これにつきまして、1年目ということですので、保守点検のほう、結局かからなかったということで未執行という形になっております。

それから、マッピングシステムの委託料が下がっているということについてのご質問にお答えさせていただきます。

マッピングシステムにつきましては、平成29年度に更新をしております。更新をしておりますので、その分で通年よりも保守費用が低くなったというような形になっております。

それと最後に、工具で何を買いましたかというご質問だったと思えますけれども、これは平成29年度は水道水の漏水を探查する金属探查機を使っております。これが主なものになっております。

以上です。

○安藤薫委員長 末永部参事。

○末永上下水道部参事 三好委員からのご質問にお答えさせていただきます。

1番目にいただきましたのは、水道の事業収益の減少分でございます。10ページです。

その分につきまして、水道事業収益、記載どおり営業収益と営業外収益というのがございます。その中で、営業収益につきましては、水道料金は5,800万円、その他費用として50万円減少している反面、増加要因として受託工事収益等々がございまして、営業収益自体につきましては消費税抜きでございますが、18億1,000万円、前年度比におきましては5,800万円減少。主に言いますと水道料金の減収が営業収入で発生しておりますのでございます。

その中で、営業外収益につきましては、

利息等々の減少内容がございましたが、その他の増要因、特に納付金の増要因が大きく営業外収益につきましては1億8,672万、対前年度比として6,738万円というようなところで、営業収益の水道料金の分の落ち込みが発生しておりますのでございますけれども、納付金をカバーしながら何とか当初予算、計上していた分はマイナス約1億円でございますが、これでおさまったと考えているところでございます。

それと、3番目にごございました先日の本会議でございました契約の件でございますが、契約の件につきまして、工事請負費、普通の工事の関係ではある程度は一定の整理はできてたと理解しておりますけれども、その委託の部分につきまして不備があったというところで、その部分につきましては下水道の話だったと思えますけれども、当然、企業でございますので上水道にも、もちろん検証している状態です。この決算審査後に今、各課で情報収集をしている中で、それで整合性を図りながら問題ない手法に変更していく検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 林部参事。

○林上下水道部参事 172ページのコンビニの手数料とそれから一般の口座振替の手数料の増と減の関係性についてですが、水道事業年報の99ページをお読みいただきたいんですが、年々、口座振替の全体の件数が下がっております。で、自主納付の比率がふえているということで、もちろんここにお示ししているのは納付の登録の状況が口座振替か納付書払いかということですので、

口座で落とせない場合は再度、納付書をお送りしてお支払いいただくという形をとっておりますことから、落ちない方もコンビニでお支払いになるということで、コンビニの手数料については年々、ふえております。

口座振替の手数料については、郵便局が1件当たり10円、ほかの金融機関については4円ですので、金額的には少し下がってきているということです。コンビニは、今回もほかの予算から流用して支払っているんですけども、年間、3,000件くらいはふえている状況です。

口座振替の手数料の変更のお話もありますので、その辺ではちょっと予算的に今後どうなっていくかわからないですけれども、コンビニがふえるというのは明らかだろうと思います。

それから、174ページの検針事業の機械及び装置の部分につきましては、ハンディターミナルの集中検針盤からデータを直にとる機械があるんですが、これがもうそろそろ更新の時期に来ておりましたので、それを更新する予定だったんですが、ハンディターミナルも変えないといけないのであればそれが合わないかもしれないということで、平成29年度の更新を見送ったところです。

データは紙でも打ち出しできますし、使える機械でも見ることができますので、当分の間はそれで何とかやりたいなと考えてのことです。

○安藤薫委員長 三好委員。

○三好俊範委員 ありがとうございます。

お答えいただいて順にいけます。

大阪広域水道企業団の水道水量が上

がった理由として前年度からもう既に決まった額を購入しないといけないというふうに答弁いただきました。

原価的には自己水のほうが安いというふうに聞いておりますけども、今回に限ってはそういった形になってしまったが、例えば、平成30年度以降に関しては割合というのはまたもとに戻るというふうに思っておいていいのかどうか、教えていただきたいです。

2番目、決算概要166ページの執行率がなぜ低いのかの分ですけども、家屋被害の補償費は補償がないので執行されていないということですが、今後も同じような額を予算に計上していくのかどうか。

結構な金額を出されてますけども、例えば、何件くらいの方、想定されているのか、合わせて教えていただければなと思います。

4番目のOA機器管理事業、情報機器保守業務委託料、新規事業ですが、まだ必要でなかったということですかね。なのであれば、なぜ予算計上されたのかなというふうにちょっと思いました。どういった経緯でそのようになったのか、詳しく教えていただければなと思います。

マッピングシステム運営事業に関しては、「平成29年度に更新」とおっしゃったんですが、平成29年度に更新したから安くなったというのはどういう理屈になるんですか。新しくなったほうが高くなるような気がするんですけど、その点だけもう一回、お願いします。

続きまして、172ページ、資本的支出の工具、器具及び備品ですね、漏水の探査機を買われたということで理解いたしました。こちらについては以上で大

丈夫です。

172ページです。コンビニの収納業務委託料が上がり銀行手数料が下がってる、支出として下がってるということですが、以前、たしかお聞きしたときコンビニの手数料ってものすごい高くて55円だったと思うんです。このときに「キャッシュレスの時代も訪れそうなので、例えば、クレジットとかどんなもんなんですかね」というふうにお聞きしたと覚えてるんですけども、正直、コンビニよりもおそらくクレジットのほうが高くなるであろうというふうな話をされてたんですけども、そのあたり今後どういうふうにお考えなのか、少し時間が経ちましたのでもう一度お願いします。

全ての人が行くとは限らないですけども、引き落としがなぜされなくなってきたのか。コンビニが便利になったからなのかもしれないですけど、預貯金がふえたのか、手数料のほうは安くしてもらえるとというふうには交渉中というふうには答弁いただきましたけど、コンビニのほうはそういうことは可能性としてないのか、全く無理なのか、ちょっと検討中なのか交渉中なのか、その辺ちょっと教えていただければと思います。

174ページのハンディターミナル、更新予定だったが必要がなかったので購入されなかったということですが、今、代用でされてるということですが、今後も全く、この機器自体はもともと必要ないということになるんですか。その辺ちょっと教えていただければと思います。

水道事業収益についてです。JR東海の分で収益が下がるというふうに以前

も話を聞いてましたので、その分が影響してるのかなと思います。

今後も水道収益というのはどんどん減収されていく見込みでありますけども、今は何とか単年度で形上は黒字ですね。企業債で出ているようになりますけど、形上は黒字で出てます。

来年度以降、どんどん厳しい状況になると思いますけども、そのあたりもう一度、改めましてどのようにお考えかご答弁いただきたいです。

下水の話でしたけど、会計の契約の下請の孫請の話ですね。それについては、本会議でもありましたけども、我々も文教上下水道常任委員会ですので、またそれについては話し合われた後に報告を皆さんにしていいただければと思いますので、どのように改善されるのか、よろしくお願いいたします。

2回目は以上です。

○安藤薫委員長 樫本課長。

○樫本水道施設課長 まず、訂正をさせていただきます。

工具、器具及び備品の件なんですけれども、漏水探査と説明させていただきましたが、違いまして土に埋まっている鉄ぶたとかそういうものを調べる金属探知機であります。これは訂正させていただきます。申しわけございません。

次に、2回目のご質問のほうについてお答えさせていただきます。

大阪広域水道企業団のほうについての購入総水量について、今後のことをどう考えているかというご質問だったと思いますけれども、いつも毎年、大阪広域水道企業団につきましては1年間の水を買う期間といいますのが7月から翌年の6月切りということになってお

ります。ですので、それまで年度がかわりまして早々に大阪広域水道企業団との協議を行うという形になっております。

ですので、そのときには既に前年度の水量につきましてはいろいろ経過もわかっておりますので、それに見合った状態で大阪広域水道企業団との聞き取りをさせていただいておりますので、もちろん今年度もそうですけれども、今の前年度の減った分とかの状況に合わせた量で購入させてもらうというようなことでさせていただいておりますので、それは変わらずやっていきます。自己水も維持しながらやっていきたいと考えております。

次に、補償の算定根拠のほうなんですけれども、今、水道整備課のほうでは基幹管路と普通の配水管の整備の両方、挙げてる形にはなっておるんですけども、基幹管路についての整備費の5%を計上しているという形で、これはルールづけをしてやっております。ですので、これにつきましては、今後も基幹管路を行うことには変わりませんので、今後も続けていけるように考えております。

次に、OA機器の保守点検なんですけれども、本来ならば、保守点検費用を上げてそれでやっていくというのが普通の形ではあるんですけども、1年目の場合は往々にして新製品を買っておりますので、保証期間内とかあるいは購入した時期によっても少ないからもういいとかというような形もあります。今回につきましては、保守点検委託の費用は要らないという形で伺っております。

次に、マッピングシステムなんですけれども、これにつきましては古い機械を平

成29年度の途中でかえております。ですので、その古い機械がまだ供用している間につきましては保守点検の委託のほうを契約しないといけません。ですのでその新しい機械がかわるまでの古い機械についての保守点検の委託料がかかってるということですので、丸1年でございませぬので金額は安くなってる、こういうような形になっております。

以上です。

○安藤薫委員長 林部参事。

○林上下水道部参事 支払い方法について、クレジットカードを検討したかどうかというお話なんです、近隣市でやっておりますが、ヤフーのクレジット払いについては新規の受け付けを停止されている状態であります。

それは、そのシステムにふぐあいがあるのか、より使いやすくなるのかちょっとその辺の理由がわからないところなので、今、それを見定めているところです。できれば、支払いの選択肢がふえるほうがいいと思います。

もちろんコンビニの手数料55円と郵送料で市外でしたら82円かかっておりますので、もしクレジット払いの手数料の大部分が130円くらいの金額で行けるのであれば同額ですので、そっちに変えてもいいかなというふうには思っているところでもあります。

またシステムのほうの改修も当然、必要になってきますので、今、クライアントサーバーのシステムでやっておりますけれども、今後はウェブシステムに移行しないといけませんので、そのときに合わせて考えていきたいと思っております。

それから、もう一点、機械及び装置の

部分なんですけれども、これもハンディターミナルの機械がもう8年経過しておりますので、10年、11年目くらいには更新をかけないといけません。そのときに合う接続部品を考えないといけませんので、合わせて計上したいと考えております。

以上です。

○安藤薫委員長 三好委員。

○三好俊範委員 済みません、コンビニの手数料は交渉されているかどうか。

○安藤薫委員長 林部参事。

○林上下水道部参事 済みません、コンビニの手数料も市によって金額に若干、差があります。それについてもまだ交渉しておりません。

今後、そういう選択肢がふえたときに、もちろん相手も乗ってくるだろうというふうには考えておりますので、一緒に交渉したいと考えております。

○安藤薫委員長 末永部参事。

○末永上下水道部参事 三好委員のご質問に答えさせていただきます。単年度黒字が出ているが、今後どのようなようになっていくかという話だったと思います。

今後でございますが、平成29年度、単年度黒字がありました。今後、節水、水需要の減少、設備投資と中長期的な経営は安泰ではないと考えておるところでございます。

水道事業、基幹収入でございます給水収益につきましても、平成29年度は945万811トンで、現在出しております水道ビジョンにおきましては、さらに890万トン台に減少していくというふうな想定もしておるところでございます。

さらに、それプラス大口需要家の使用

料減少。ことしにつきましては7月からの9か月間で1年を通した形より小さいので、減収幅が少なくなると。来年以降になりますと、一年分になりますから、さらに減少が広がっていくのかなというところでございます。

この単年度黒字そしてまたこれからの将来の水道事業というところを考えるとところによりますと、なかなか不透明な部分が多々あるのかなと、そのような中で現状、今の試算でございますが、平成33年までは単年度の黒字は保持できる。それ以降はちょっとまだわからないところで、現在、水道ビジョン経営戦略の中にさらなる経費の削減、収入の増の検討を進めておるところでございます。

それともう一点、先ほどから榎本課長のほうから大阪広域水道企業団の件でございます。その部分、先ほど、お話しさせてもらった契約の水量、当然、その水量を契約するに当たりまして、その次年度にどれだけの水を使うかというところ、そこから契約の水量というのは導き出されますので、どうしても私ども、前もお話しさせていただきました自己水の量というのはある程度、決められてくると。その足らずの分を大阪広域水道企業団水でいいますと、今後の動向でございますが、井戸は余裕のない稼働をし、老朽化も進んでいる中では、今、30%弱でございますが、今の想定では平成35年度くらいまでには25%くらいに落ち込むだろうというところでございます。

ただ、25%に落ち込みながらも危機管理というか災害時、震災等々ございましたけども、水がないような状態、応急

拠点には有効であると考えております。できるだけ長い間、井戸も使いながら、大阪広域水道企業団水がある程度の増加が見込まれておりますけれども、そこでカバーしながら水運用を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 三好委員。

○三好俊範委員 年間総配水量の分はちょっと意見が違ったので、最初、割合としては当然、上がって戻りますという話でしたけど、25%まで落ちていくということで、自己水のほうが先ほども申し上げましたけども、原価としてはかなり安いというのが出ておりますので、広域水道事業団の分をふやすと、それだけ原価が上がってしまう、それだけ言ってしまうと収入が減ってしまうということになると思うんです。

自己水、井戸なのでJR東海の関係もありますし、どこまでできるのか、限りあるものなのかもしれないですけども、先ほど答弁をもらいましたけれども、水道事業も今後、厳しくなっていくという時代背景を鑑みてみると、ここに関して上がるのも相当なダメージなのかなという印象を受けました。

そこで、できることというのが企業努力というか節約ということになってしまおうと思うんですけども、ちょっとそのあたりもしっかり今後、考えていただいて、いろいろなものがあると思いますけども、小さいこと言ったらコピー代であるとか本当にいろいろなことがあると思いますけれども、市民の生きる水ですので、考えていただいて、そういうチームをつくってもいいような気がしますけども、一度皆さんで一緒

に考えていただいて、あとは要望として終わります。

続きまして、決算概要166ページの方で、基幹管路の整備費5%ということで毎年、計上されるとわかりました。

○A機器管理事業につきまして、情報機器保守業務委託料に関して、今回に関しては業務委託がなかったということですね。ある程度、一定の理解をいたしました。

続きまして、マッピングシステム運営事業です。

下がった理由として例えば半分というお話をいただきましたけど、ここからもう委託はなくなったという認識でいいんですか。それだけ最後、一応、教えてください。

172ページ、同じく資本的支出の工具及び器具、金属探知機の間違いだったということで、こちらに関しても理解いたしました。

続きまして、水道料金等収納事業、こちらにつきましてもクレジットカードについても一応、検討いただいているということと、クレジットが正しいかどうか正直、世界的に見ていけば、クレジットももう時代かもしれませんが、キャッシュレスの時代に向かっていることだけは確かなのかなと思いますので、その辺ちょっといろいろ検討していただいて、今後につなげていただければなと思います。

コンビニ収納業務委託料に関しても、2か月に1回の徴収とはいえ100円以上かかる場合もあるということなので、水道料金の割合としては結構な分を占めるのかなというふうに思いますので、その辺も粘り強くできそうであれば

していただければなというふうに思います。

ハンディターミナル、更新予定だったということに関して、今後は出てくるということで、そこについても言ってしまうと節約をある程度していただいているのかなというふうにも思いますので、そういうところを一つ一つやっていたらいいようによろしくお願いいたします。

以上です。

○安藤薫委員長 樫本課長。

○樫本水道施設課長 マッピングシステムの委託料につきまして、平成29年度だけはないということで、平成30年度からはその機械についてまた保守点検をします。平成30年度からまたしてもらっております。

以上です。

○安藤薫委員長 末永部参事。

○末永上下水道部参事 今、樫本課長からの答弁でございますけれども、マッピングシステムは上半期の部分で購入させていただきました。機器が持っている保証期間というのがございまして、その中で言いましたら、ことしの半期の分はマイナスになっておりますので、平成30年度につきましても半期分の、だからことしと同じくらいの金額で平成30年度また執行という形にはなっているかと思いません。

以上でございます。

○安藤薫委員長 ほかにございませんか。

水谷委員。

○水谷毅委員 それでは、決算概要の記載順に従いまして質問させていただき

たいと思います。

決算概要のほうの166ページになりますけれども太中浄水場の自家発電機保守業務委託料の件です。今回、前年に比較いたしまして費用が上昇しておりますけれども、その内容についてお尋ねしたいというふうに思います。

2点目は、168ページの受水事業でございます。先ほども大阪広域水道企業団の件で質問がありましたけれども、この大阪広域水道企業団の受水経路はどういうふうな経路を通過して本市に配管が敷かれているのか、その点について教えていただきたいと思っております。

三つ目には、同じ168ページの営業費用の中の原水・浄水及び送水費でございますけれども、今回、前年になかった井戸洗浄作業の費用が計上されております。

先の説明でも少しありましたけれども、これは毎年、行われるのかどうかについて、教えていただきたいと思っております。

続きまして、170ページ、給配水管維持管理事業でございます。

費用についても前年から上昇しているんですけれども、この内容について教えてください。

次に、同じく170ページ、マッピングシステムの件です。

先も質問が保守料についてありましたけれども、この費用全体が前年123万円のところ1,518万円に計上をされております。リプレイス等あったのではないかと思いますけれども、その内容について教えてください。

続きまして、172ページです。

量水器の件ですけれども、取替業務と修繕費について、いずれも倍増近くしてお

ります。例年との違いについて教えてください。

続きまして、172ページの鉛管対策でございますけども、現状の鉛管の交換を進めていただいていると思えますが、現状と進捗の状況について教えてください。

続きまして、同じく172ページのOA機器の件です。

先も少し質問がありましたけども、この17台のハンディターミナル、耐用年数をどの程度で設定しておられるのか。

また、導入に関しては購入という形をとっているのか、リースもしくはレンタルという形をとっているのかについて、お知らせください。

合わせて、封緘機についてですけども、従来、保守業務として支出をされておりましたが、今回は借入料に変更されております。この変化の内容についてお尋ねいたします。

最後に180ページの総係費でございますけども、前年までは項目の中にファイルサーバーと公営企業会計システム委託料というのがございましたが、今回からは計上されておられません。その内容についてお知らせください。

○安藤薫委員長 末永部参事。

○末永上下水道部参事 水谷委員からのご質問にお答えします。

ファイルサーバー保守業務委託料でございますが、ファイルサーバーにつきまして、一般会計でいいますと情報政策課がやっております業務を、上下水道部は単独で行っている状態でございますけども、ファイルサーバーにつきましてファイルとメール等々の分でございますけども、この部分保守期間がございま

して、こういう機器なので機器に対してある程度、メーカーのほうから保守期間というのが設定されております。その保守期間が平成28年度までございました。その点、メーカーのほうからファイルサーバーの保守契約ができないと、メーカーから取りかえ等々の提案がありました。

その中で、私どもファイルサーバーがなければコンピューターシステム上の問題が多い、ただ、単体で変えるというようなことで水道事業会計のコンピューター関係を一度、精査しようじゃないかと、一度検討させていただいて、メールサーバー等々ございますけど、その辺も含めまして検討したところ、今回の保守業務ができておりませんので、ただ心配でございます。このファイルサーバーが壊れてコンピューターが動かないというようなことを避けるために、今後、平成30年度にファイルサーバーの更新、予算計上させていただいておる中でやっていきたいと考えております。

それと、公営企業会計でございますが、公営企業会計、水道事業のほう、導入しておりました。耐用年数の関係もございまして、公営企業会計いろいろ会計処理というのは手法がございます。その中で、公営企業会計、そういったものを公営企業会計システムというふうな形で導入しながら行っていたと言ったら全てコンピューターに任せることなく今までの手法も検証しながらやっておったところでございます。

ただ、この平成29年4月から上下水道事業の会計との統合、下水道事業のほうにも公営企業システムがございまして、その辺で毎年80万円程の委託料

を投下するか、いわゆる水道のシステムを使うかというところで今後の公営企業会計、上下水、一体となって進めていく必要があると思うんですけども、この部分については水道事業公営企業、システム的にはこれから新しい世代の公営企業システムに変更していくというところで、平成28年度で保守契約を打ち切ったところがございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 樫本課長。

○樫本水道施設課長 水谷委員の1回目のご質問、水道施設課に係る内容についてお答えさせていただきます。

まず、自家発電機の費用について、平成28年度に比べて平成29年度が上がったということについての問いについてお答えさせていただきます。

摂津市では、6基の自家発電機を持っておりまして、そのうち1基につきましては太中浄水場でガスタービンというものの発電機を持っております。これにつきましては平成27年度にオーバーホールいたしました。その6基のうちの1基をそれで、あと5基については、ディーゼルエンジンの発電機なんですけれども、それで平成27年度にその分を1基オーバーホールさせてもらいました。平成28年度につきましては、その分について保守点検はしておりません。平成27年度にそれをやってるので、平成28年度は保証期間という形でやっております。平成29年度につきましては、それも合わせて入れましたので計6基の保守点検をやったという形になりますので、平成28年度から比べて平成29年度につきましては、お金が上がったという形になっております。

次に、大阪広域水道企業団の水の受水の経路についてのことについてお答えさせていただきます。

まず、大阪広域水道企業団につきましては、淀川の一津屋の取水入り口のほうから一津屋にございます三島浄水場のほうに原水を送られます。ここで一時的な処理をした後、万博浄水施設に送られます。それで高度処理をしまして、自然流下で摂津市のほうまでまた千里送水所、中央送水所、それから鳥飼送水所のほうに水が送られております。

次に、給配水管の維持管理について費用が上がっているということについてお答えさせていただきます。

これにつきましては、昨年度、漏水とか管の修繕する費用がかなり件数が多くなって上がったという形になっております。

これにつきましても、やはり老朽化とかそういうようなことが原因ではなかろうかと考えております。

次に、マッピングについての費用が平成29年度は上昇しているということなんですけれども、これにつきましては、先ほども話をさせていただきましたとおりこの決算概要で言いますと172ページのこの資本的支出のところ工具、器具及び備品ということで、これで購入金額がここに反映されております。これで費用が上がっているという形になっております。

次に、量水器の費用につきましても上がっていると、修繕についても上がっているということについてお答えさせていただきます。

これにつきましては、量水器、検定満期がありますけれども、この検定満期が

来た分につきまして使えるものは修繕して再利用するというような形になっております。

これにつきましては、年度ごとに一定の数ではなくてその年度ごとに数の上下が、要は検定満期にかかった量水器が年度ごとにいろいろ数字によって違いがあるということになっております。これは平成29年度につきましては平成28年度に比べ小口径については約2,740個が5,400個にふえているというようなことが大きな要因で金額が上がっているという形になっております。

次に、鉛管対策につきましてですけれども、給水管のほうに鉛管が入っていたものを撤去するというようなことを事業として行っておりました。

これは平成16年度から事業を始めまして、特に平成29年度に行ったような形、すなわち上水のメーター付近の鉛管をかえるというやり方は平成26年度から行っております。一応、平成26年度からは地域的にローラー作戦で箇所を探して、それで鉛管のあるところについては撤去すると、交換をするという作業を行っておりました。

平成29年度までで一応、ローラー作戦で見る、調査するということは全部、作業を終えまして、交換すべきところについては交換させていただいております。

事業としては、一応、終わってはいるんですけれども、もちろん今後も見つかれば早急にまたやりかえをして、これは手当していこうと考えております。

井戸の洗浄についてなんですけれども、太中浄水場のほうでは6本の井戸が

ございます。井戸につきましては、取水と地下水の状態によって洗浄が必要かどうかというのが観測データに出てきます。

洗浄の手当が必要なときに行ってるという形にはなっております。今のところ大体、2年間隔という形にはなっているんですけれども、決められているというわけではなくそのような状態を鑑みただ中で予算を計上させていただいて洗浄してるというような形でやっております。

以上です。

○安藤薫委員長 林部参事。

○林上下水道部参事 ○A機器の部分でハンディターミナルに関する質問にお答えします。

ハンディターミナルは平成23年度に更新をしまして、現在、7年、8年が経過しようとするところです。

耐用年数は、機械物ですので8年で部品がなくなったりする場合もあるんですが、今のところ部品の供給がまだ続けてあるということなので、できたら10年くらいはいきたいなと思っております。

システムを合わせて17台、1,000万円近くしますので、次回の更新時にこれをリースにするかどうかは財政状況を考えてということになるろうかと思っております。

それから、封緘機が買い取りで保守料をずっと年間25万円くらい払っていたんですけれども、機械が大体500万円弱くらいしますので、これについては6年間のレンタルということでレンタル契約を結んでおります。現状の機械が古くなれば新しい機械を与えていただ

けるということなので、そのほうがこちらの用紙変更とかそういうことをあまりせずにいけるということで、レンタルの契約を結んでおります。

以上です。

○安藤薫委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 まず、太中浄水場の自家発電機保守業務委託料について、6基が集中したということで内容は理解ができました。

たまに動作確認の書類をいただいているんですけども、今回の震災に関係しまして停電があったりとかしたと思いません、あの地域で。それで、今後、長期の停電があった場合、その自家発電機の運用を含めて太中浄水場の運用自体等をどのように考えておられるのかについて、聞かせていただきたいと思います。

今回も停電があって水が濁ったりとかその辺の状況も含めまして、お知らせいただきたいと思います。

次に、受水事業の件でございます。

私ごとながら、平成29年度に弘委員からバトンタッチさせていただいて、少しの期間でしたけども水道部の皆さんにもご協力いただけて大阪広域水道企業団の議会議員として行かせてもらいました。

今年度につきましては、輪番の関係で議員として大阪広域水道企業団のほうには本市から行っておりませんが、安藤委員長が未選出団体の議員ではありますが、昨今の会議にも出席をされております。主に、大阪広域水道企業団の議員定数に関する変更事項の検討が始まりまして、ことしは本市は当番として当たっているのではないんですけども、安藤委員長も先日、会議に参加されてい

るという状況がございます。

そういった中でお聞きする内容としては、大阪府下でも南部地域または北部地域で水道の維持運営がなかなか難しいという市町村も出てきまして、大きく2グループにわかれて既に大阪広域水道企業団の中に合流をしているという状況でございます。

そういった中で、今後どうするのかという本市の考え方が一つ、それから今、7割が大阪広域水道企業団の水で賄っているわけなんですけども、先ほど、経路について淀川を渡って三島を経由し万博に上がって流下しているというふうな話を伺いました。

もし仮に、淀川の橋梁に震災等で問題があって7割の大阪広域水道企業団水が供給されなくなったという事態が発生した場合、今、3割の太中浄水場の水源をどのように市域全域に供給していくのか。その辺についての考え方をお知らせいただきたいと思います。

続きまして、営業経費のところでは井戸の洗浄作業でございますけども、おおむね2年に1回程度により実施することでございます。

今回6月に震災もございましたけども、震災の影響でその取水量が変化がなかったのかどうか。

また、その水質の内容について変化がなかったのかどうか、わかる範囲でお知らせいただきたいと思います。

続きまして、給配水管維持管理事業ということで、本市も市制施行50周年を過ぎましたし老朽化の対策を毎年、されていると思っておりますけども、今後、先ほどの大阪広域水道企業団水の話もそうですけども、震災の影響を受けて今回、本

市で上水道のほうの被害状況がどの程度であったか、また、その対応について迅速に行えたのかどうかについてお知らせください。

続きまして、マッピングシステムの件です。

今回、入れかえをされたということでございますけれども、このマッピングシステムを使ってどういう業務の内容を管理をしておられるのか、この点についてお聞かせください。

次に、量水器の件です。

年度ごとに計画的にされてるということで、多少、上下するという話は理解をしました。基本的にこのメーターの耐用年数はどのくらいで考えておられるのか。

また、一巡して交換するためにどのようなサイクルで検討されて実施をされてるのか、お知らせください。

次に、鉛管対策でございますけれども、ほとんどメーター付近の残留鉛管への対応が中心であるということでございますけれども、よく心配されるのが、健康に被害がないのかということで心配されることがあります。前にもあったと思いますが、この点について、お知らせください。

次に、O A機器の関係でございますけれども、ハンディターミナルは10年間は頑張ってお使いしたいということですが、この17台のうち現状で予備機が何台あるのかについて、お聞かせいただきたいというふうに思います。

あとまた、封緘機につきまして、レンタルに変更になったということですが、何台で稼働しているのかお知らせください。

あと総係費のファイルサーバーと公営企業会計システム保守委託料については内容は理解できました。これは何とか平成30年度に更新をするまで延命をして利用していこうということだと思っておりますけれども、それに間違いはないでしょうか。

また、この中にシステム管理とヘルプデスクの業務委託というのがありますけれども、この内容について、お聞かせください。

以上です。

○安藤薫委員長 末永部参事。

○末永上下水道部参事 水谷委員の2回目の質問でございますが、1番目に質問のありました長期の停電になった場合でございますね。太中浄水場の運営はどうするのかということであります。

停電という段階でいいましたら、太中浄水場は電気で摂津市内へ送水しているような状態なので、太中浄水場につきましては、とりあえず停電になる前に回線が、電気回線が2回線ございます。摂津市正雀から来る分と茨木市から来る分で、そこの部分で受電というか、途切れずに電気をつなげられるかどうか、そこで停電を一時的に回避する保険というか、保守をしているところでございます。

その中でも、さらに停電になった場合というふうな形になりますと、自家発電機、重油を入れております。重油を入れておられますけれども、時間的に震災直後、重油が届くかどうかというところもございますが、なかなか長期といった部分は難しいというぐあいでございます。

太中浄水場、もしもそれでも耐えられなくなった場合、そのときに大阪広域水道企業団が稼働していればそこはカバ

一できます。そこは震災等々で何とも言えないところでございますけども、最悪の場合、他府県から、もしくは自衛隊からの応援というふうな内容を考えているところでございます。

それと、大阪広域水道企業団でございます、大阪広域水道企業団のほうでございますが、2番目の質問でございますが、どのようになってるかというところでございます。大阪広域水道企業団につきまして、この平成29年度の4月から、四條畷市、太子町、千早赤阪村が統合を進められました。その中で、その後、現在、平成31年統合に向けて泉南市、阪南市、豊能町、能勢町、忠岡町、田尻町、岬町の7団体。先日、新聞発表にございますけども、その後、阪南市、河南町を中心に平成33年度を目途に4団体が希望されています。

その間、これは全部というか、その後、私どもが知っている情報の中では、その後、さらに9団体の統合を進められているというふうな段階。大阪府下、大阪市を除きまして42団体中約23団体が統合に向けての検討を、組織変更を検討しておられるというふうな段階でございます。

ただ、私どもの摂津市のほうはどういうふうにするかというところでございますが、地域的にございますが、この北地区というか、北部地区につきましては、統合を進める団体が少ない状況でございます。統合というのは近隣他市とをつないでどういうふうにメリットを出していくかという段階で、北部のほうでは摂津市も含めて今動向がございません。ただ、経営面等ございますので、住民サービス等に影響が出ないよう、近隣他市

の動向を見ながら方向性のほうを検討してまいりたいというふうに考えております。

それと、今、大阪広域水道企業団のルートが榎本課長からございました、千里の万博浄水場から水を流下してくるというふうなことでございます。その水がとまる場合もございます。ただ、摂津市の場合、もう1線、あと2線ございますが、守口から来るルートもございます。それと、枚方から来るルート、3ルートで今つないでいる。ただ、運用上は万博ルート、万博から流下している水でやっておりますけども、あと災害時には枚方市から村野浄水場というのがあるんですけど、そちらからの送水、守口市からは庭窪浄水場から来る、その辺で大阪広域水道企業団水、もし現状の体制がとまったらそういうふうな形がございます。

ただ、大阪広域水道企業団水は、この前の地震ではとまりはしませんでしたけども、その中で言いましたのは、全体がとまった場合は、先ほどもお話しさせていただいたとおり、他府県からの応援、自衛隊からの応援というふうな段階には入ってくるのかなというふうな考えを持っているところでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 榎本課長。

○榎本水道施設課長 では、水谷委員の2回目のご質問にお答えさせていただきます。

まず、地震で井戸水の水質に影響がなかったのかというお問い合わせだと思いますけれども、これについては変化はございませんでした。

それから、次に給配水管の維持管理事業につきましては、震災による浄水場の

被害状況はということだと思いますけれども、地震発生直後には太中浄水場にて、中央送水所から太中浄水場に向かう管路で、配水池との接続部分について、破損が生じたので、ここについては当日、発生後すぐに修繕を行いまして、昼過ぎにはもう修繕が完了した形になっております。それ以外につきましては、管路の地震についての漏水についてはなかったと考えております。

ただ、水につきましては濁りがかなり、特に昭和園、香露園、あのあたりについてはかなり長期に濁りの水が出てたというようなことはございました。

次に、マッピングシステムを使ってどのように運営してるのかというお問い合わせについてお答えさせていただきます。

マッピングシステムにつきましては、水道の給水管、配水管についての全ての埋設状況、それから管径、材質、それから埋設年度までを全部記録しております。給水管につきましても、給水管の位置、メーターの位置ですね、給水管のおよその位置までも記録上に入れております。ですので、他企業からの地下埋設管の調査のときの対応とか、また私どものほうの管路が破損した場合の、どこまでが断水になるのか等々、そういう形の情報取得について、マッピングシステムを使っているというような状況です。

次に、量水器のメーターの耐用年数についてということでのお問い合わせにお答えさせていただきます。

メーターにつきましては、計量法によって8年で取りかえないといけないという形になっております。ですので、8年で一応一回、使ったものは一旦撤去するという形になるんですけども、およそ

大体2から3サイクル、それで使えていけるというように聞いております。あと程度にもよるのですけども、大体基本的にはそういうような形で使わせていただいているという形になっております。

次に、鉛管対策、鉛管について健康被害はないかというお問い合わせなんですけども、こちらにつきましては、今の使われている鉛管の状況でありましたら健康に対する被害はないと、このように考えております。

以上です。

○安藤薫委員長 末永部参事。

○末永上下水道部参事 済みません、答弁を漏らしておりました。コンピューターシステムの管理、ヘルプデスクの件でございますが、これは、こちらの分も情報政策課と同じ体制でございますんですけども、水道事業のコンピューターシステムでございます。そのネットワーク上の内容的には保守的なものでございますけども、メンテナンス保守、例えば障害管理、コンピューターにトラブルがあったときの場合の措置として、ネットワークの保守契約というのは、システム管理という形で契約させていただいておるところでございます。

それと、ヘルプデスクでございますが、ヘルプデスクにつきましてもハードウェア、ソフトウェアございました。例えばコンピュータークライアントシステム作動中の障害におきましても、たまたま今契約している業者が情報政策課の契約と同じ業者ですが、そちらと契約しながら、水道料金は365日24時間、いつ何時水道料金をとりに来られるかわからないような状態なので、万が一シ

システムがダウンすることによって水道料金がわからないとか、そういうふうなことがないように、ヘルプデスクという形で委託契約をさせていただいているところです。

以上でございます。

○安藤薫委員長 林部参事。

○林上下水道部参事 ハンディターミナル17台のうち検針員が使用しているのが13台、予備で4台あるんですけども、検針のシステム確認のために職員が使ったり、それから引っ越しで最終の料金をお知らせするためにということで、その4台をほかのことで使っております。

検針においては、雨が降って感熱紙のところが雨にぬれて詰まったりする場合がありますので、その予備機を使っております。

それから、封緘機については1台で稼働しておるんですが、納付書の封緘、それから水量のお知らせ、口座振替の済み通等、一月のうち15から20日ぐらい稼働しているという形です。

以上です。

○安藤薫委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 では、まず太中浄水場の自家発電機の件です。水が濁ったという事案が発生しまして、率直な疑問として、自家発電が動作しているのに何で水が濁ったのかなという素朴な疑問があったんですけども、今後の対策として考えておられると思いますので、その点、できるだけ発電機を活用できるように、さらに研究していただきたいことを要望とします。

次に、大阪広域水道企業団水の件ですけれども、経路的には守口市や枚方市のバ

イパスも準備されているというふうに伺いました。それで、仮に全くそれが使うことができなかった場合、3割が太中浄水場から取水してるわけです。その太中浄水場の水を、従来の大阪広域水道企業団水に回してる経路のほうにリンクしていくことができるようなことになっているのかどうか、教えていただきたいと思います。

次に、井戸洗浄の件ですけれども、現在の井戸の取水に関して、6月の震災を受けて、水質とか、水量の点しかお答えなかったんですけど、その点について大丈夫であるということで、理解いたしました。

次に、給配水の維持管理でございますけれども、幸い、本市の場合は迅速に対応していただいた点もあって、午後には回復したということで、ご尽力いただいたというふうに思います。

それで、下水、上水ともに件数的には今のマンパワーで対応できる内容であったと思うんですけども、今後、もしさらに被害があるような震災等があった場合に、職員の皆さんの手だけではどうしても間に合わないというふうになった場合に、関連企業といいますか、業務提携している企業のほうから手を貸していただくことができるのかどうか、これについてお聞かせください。

次に、マッピングシステムの件ですけれども、給水管、埋設管について、全てこのマッピングシステムの中に入っているというふうに伺いました。これはこれで後の更新をしていく上で非常に便利になるし、効率的にしていけると思うんですけども、サーバー機がありまして、そこにクライアントが何台かつながっ

てるという状況であると思います。

これはサーバーは自前のサーバーで、水道の庁舎内にあるのかどうかということなんですけども、万一、停電等があった場合、その肝心な停電のときに給水や配水、埋設の管の状況が照会できないというふうになってしまうと全く意味をなさないわけなんですけども、バックアップとして、例えばマイクロフィルム、最近ならマイクロフィッシュというのがありますけども、そういうアナログ的なマイクロフィッシュとかで持っているのかどうか。

それから、サーバーはこの間入れかえたばかりだと思えるんですけども、場合によったらサーバー自体をレンタルという形式で、例えば遠隔地にサーバーをミラー的に置く、あるいはサーバーは摂津市に置かないとか、そういう発想があるのかどうかについて、お尋ねします。

それから、量水器については耐用年数8年でサイクルを組んでおられるということで、事故がないように今後も取り組んでいただきたいと思います。

鉛管につきましては、健康被害はないということでありまして、たしか昨年、鳥飼のある地域で何月何日から鉛管の入れかえをしますというお知らせのチラシを入れた方からちょっと問い合わせがありまして、今まで鉛管を使ってたということをその方は知らなくて、今回、鉛管の入れかえをしますということを聞いて、今まで健康被害はなかったのかどうかと心配されたお話がありました。そういう意味で、今後、特定の地域に鉛管の入れかえをされる場合、ちょっと一言、「健康被害は特に今までもありません」ということを添えていただければな

おいかなと思いますので、よろしくお願ひします。

OA機器の件で、17台のハンディターミナルのうち、4台が予備機であるということで、雨が降ったときに感熱紙の紙粉がたまる、私も過去にそういう仕事をしてましたのでよくわかるんですけど、タッチパネルが割れたりとかに、4台である意味ぎりぎりですって使うような気もするんですけど、どうしてもというときには早目に次の方向に向かえるように検討もしていただきたいと思っています。

封緘機については、本庁の庁舎にもあると思うんですけども、もし壊れた場合、それを一時的に、貸してもらったりとか、あるいはこちらで作業したりとか、そういうことができるのかどうか、細かいことですけどお聞かせください。

総係費のシステム管理とヘルプデスクについては、困ったときに保守してもらおう、また問い合わせをする窓口を準備しているということだと思います。そういう意味で、そちらのほうも情報政策課としっかり連携をとりながら、肝心なときに使えるようにご尽力いただきたいと思っています。

3回目は以上です。

○安藤薫委員長 末永部参事。

○末永上下水道部参事 水谷委員からの質問についてお答えします。

二つ目の質問にいただいた3割の自己水、大阪広域水道企業団水を送って対応できるのかということでございます。3割の水でございます。市内全域、なかなかそこまで届けられるかという以前でございますが、摂津市、例えば全体的に断水した場合、たとえ他市、他府県か

ら給水車が来ましても水源がございません。その中でいいましたら太中水系の地域に自己水だけでは賄うこともできませんし、今でも太中浄水場には中央送水所から送水管で送っているような状態でございます。

基本的な危機管理状態というか、私のところの危機管理計画もございしますが、太中浄水場の自己水を一回とめさせていただきますまして、そこを給水拠点、給水車の給水ポイントに持っていくというふうな、摂津市の中でも大阪広域水道企業団水を送るというよりも、危機状態の中ではそこを給水ポイントとし、そこからの給水車で、私どもの市でございましたら給水車20台、30台、他府県から給水いただきまして、そこから水を例えば鳥飼のほうに水を持っていくとか、近隣でしたら太中浄水場で水をお渡しできると思うんですけども、鳥飼地区とか千里丘一丁目、二丁目、JR線の向こう側にも水が同じように送れる状態は確保していきたいなと。

ただ、初期の段階でございましたら千里丘送水所、鳥飼送水所の水がまだ残っている所以对応できる状態で、最終的にはそこが給水ポイントになってくるということでございますので、太中浄水場から市内全域にさらに水が供給できるかという、なかなか難しいところでございます。

それと、5番目に質問いただきましたマッピングシステムの関係でございします。マッピングシステムの部分でございしますが、平成7年に阪神淡路大震災がありました当時の記憶にございしますのが、神戸市の水道局のビルが崩壊して、管路が全然わからなくなったと。図面も何も

見れない状態というようなことがございました。

その辺で、私どももマッピングシステム、ここは非常時の場合にどういうふうに対応していくか。水谷委員がおっしゃるとおり、電気系統が止まるマッピングシステムはコンピューターでございします。その点で、とりあえず今サーバーは上下水道部内にございします。その部分で、いざというときに、5年に一回でございしますが、図面を紙ベースへ出力して保管しているというのは一つあります。

それと、システムの、もしこの施設が甚大な被害がございまして、バックアップデータが全然、バックアップというか、システムが全然動かないという状況でしたら、この辺につきましてはマッピングシステムは遠方でございしますが茨城県日立市のほうで、こちらのデータ、随時保管しているような状態で、万が一つぶれた場合には、そこからのバックアップも、情報を復元できるという体制を組んでいるところでございします。

以上でございします。

○安藤薫委員長 林部参事。

○林上下水道部参事 封緘機の市役所本庁との連携ということなんですが、稼働日数は上下水道部のほうがかなり多いということで、業者のほうも午前中に連絡すれば昼から来てくれるという状況なので、あえて本庁の封緘機を借りるということは考えておりません。若干、封筒とかの大きさでピッチを変えたりしないといけませんので、そのほうが逆にふぐあいが起きる可能性があるかと思っておりますので、今のところ考えておりません。

○安藤薫委員長 樫本課長。

○榎本水道施設課長 水谷委員の3回目の質問にお答えさせていただきます。

今後、大きな被害が出たときに職員の手に負えない場合、技術者等の手当する段取りとか、その仕組みはつくっているかというお問い合わせだと思っておりますけれども、今回の地震につきましても、まず苦情対応につきまして、私どもの職員のほうがまず前面に行きまして、最初に行きましていろいろ対応させていただいたというような過程になっております。一部破損した部分につきましても、調査の後、業者で修繕をしたりというような形になってますので、一番最初には、まず私ども、今職員のほうで対応していくというのが、今のところのやり方としてはそういう形で進めているところがございます。

それでも手に負えない、そういう状態になった場合には、今修繕待機業務委託で1社は契約をしておりますので、そこはまずあてがえることができます。

その後につきましては、やはり修繕業務、いろいろな業者には発注しております。市内業者がほとんどですので、そのあたりのほうから順番に呼んでいくと。ある程度、技量、技術力もあって経験があるところから呼んでいくというような形で、一定のある程度グループ分けみたいなことは私どものほうでできておるんですけども、その中で対応してあてがっていかないといけないのかなどこのように考えております。

以上です。

○安藤薫委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 まず最初に、大阪広域水道企業団水と太中浄水場の水の関係ですけども、現状ではバイパスということ

ではなく、給水車による給水ということで、内容は理解しました。

ただ、現状は、仮に、いずれあるかどうかは予測できませんけども、太中浄水場をなくして大阪広域水道企業団水一本である場合のことも考えながら、この災害対策のバイパスの路線とか、配管をする場合にジョイントの切り替えができたりとか、そういうことも考慮して臨んでいただきたいというふうに思います。

広域の考え方についても先ほどお話がありましたけども、北摂各市につきましては、吹田市とか、茨木市、高槻市と本市の経済状況、また人口も違いますので、一緒にはなかなかできないと思うんですけども、その辺、先行していろいろ研究をしていただきたいことを要望したいと思います。

それから、災害時の給配水管の維持管理でございますけども、今、ご答弁がありましたように、関連業者とのグループ分けであるとか、そのような準備はできているというふうなお話でございました。

そういう意味で、例えば年1回、そういう訓練を行うとか、集まるまではいなくても、情報伝達訓練を行うとか、そういうふうな、上水だけに限らず、下水道のほうも含めて定期的に訓練ができるようにしていただければなというふうに思います。

次に、マッピングシステムの件ですけども、これ2回紙ベースに落としているということでございましたけども、もう少し、5年に一回というんじゃないくて、変更分のところだけでも年に一回更新するとかしていただいで、活用ができる

ような形のバックアップをしっかりと組んでいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

私ごとになりますけれども、震災でガスが私の家も5日間とまりまして、お風呂とかいろいろ大変な思いをしました。それに比べて水道はまだ出てたんですけども、それが水道が5日間ももしとまったら、これはもう電気がとまるよりも、トイレのことから始まっていろいろ困るなということを経験しましたので、市民の皆さんのためにどうやってこの大事な情報を活用していけるのかを考えていただきたいと思いますというふうに思います。

それから、OA機器のハンディターミナルの件、そして封緘機の件ですけども、いろいろ違いがあるのと、バックアップをしっかりとサポートしていただけるということで、内容は理解しました。

この6年間レンタルというのは多分意味があると思うんですけど、最近では圧着式のはがきとかそういうのもございますので、その辺も含んでレンタルというのも考えられたのかなと思うんですけども、また引き続き、OA機器もしっかり活用していただきながら、安全で安心な水を供給し、また下水道のほうも展開をしていただきたいことを要望して、終わります。

○安藤薫委員長 それでは、続いて質疑を受け付けます。

弘委員。

○弘豊委員 それでは、続けて質問させていただきます。重なる部分もありますけれども、確認の意味を込めて聞いておきたいというふうに思います。

質問項目なんですけれども、決算概要

のそれぞれの事業ごとで聞いていきたいと思っておりますので、お願いします。

166ページで、水道施設課ですけれども、一般事務事業の中で三好委員の質問の答弁でもおっしゃられた補償金なんですけど、これ金額が1,385万4,498円ということで、随分具体的な円単位のところまで予算で数字が入ってるんですけども、未執行になっているのが何でかなというふうなことで、不思議に思ったんですけど、何かしらやっぱりめどがあってこういう金額が予算で上がったんじゃないのかなというふうに思うので、ちょっと確認で教えていただけたらなと思います。

2点目なんですけれども、168ページの水質管理事業ということで1,027万9,537円が上がっています。事業年報の90ページのところで水質検査の項目、自主的にやってる部分なんですけれども、表になってました。目標値があって測定値が掲載されてて、備考欄があるんですけども、大体目標値の中でこの測定値はおさまってるんですけども、1個だけ、蒸発残留物という項目について、測定値が基準の中から若干ですけれども出ているのかなというふうに、30mg/L以上200mg/L以下というふうな中で218mg/Lになっているので、これは問題ないのか、そういったところだけちょっと確認で教えていただきたいなというふうに思います。

次に、3点目なんですけれども、168ページ、受水事業のところ、これも先ほど来、議論があった大阪広域水道企業団からの受水のところなんですけど、答弁の中では、この平成29年は大口需要

家の動きがどうなるかということがその前の年ではわからなくて、余力をもってたくさん承認水量を申請してたというふうなことになるのかなということ聞いたんですけれども、それでいうと、今、JR東海も井戸の水をくみ上げてやっていってるわけですから、大阪広域水道企業団水のほうの承認水量というのは減らしていくというふうなことで、この平成30年、平成31年、もう今もう平成31年の分は出していることになるとかと思うんですけれども、ちょっと太中浄水場との関係で、平成30年、平成31年はどういうふうに大阪広域水道企業団のほうとやりとりをしているのか、その点について教えていただきたいというふうに思います。

次に、170ページ、給配水管布設受託事業という中で、644万5,871円が上がってるんですが、これは執行率24.7%というようなことで、備考のところには公共下水道工事に伴う給配水管移設工事に係る費用ということで書かれているんですけれども、ちょっとどういう状況かなということ教えていただけたら。

その前のページに出た施設改修事業なんかで言うたら、執行率2.9%だけでも、これは平成30年度に繰り越しというふうなことで、この決算書の中にもそういったことが明記されてますけれども、この点について教えていただけたらと思います。

それと、170ページ、配水管整備事業ということで2億4,389万9,360円ということになってます。この中身としては、主に基幹管路の耐震化を進めてこられたというふうなことだと思

うんですが、その状況について教えていただきたいのと、それから、基幹管路でない配水管の破裂というのが、ちょっと平成29年、幾つかあったようなので、そこらあたりの状況ともあわせて教えていただきたいと思います。

6点目ですけれども、172ページで、これは水谷委員のほうからも聞かれた鉛管対策事業です。5,234万3,550円ということになってますが、鉛給水管の取りかえ、これ平成29年度で完了というようなことになってますけれども、先ほど答弁のときに、もともと平成26年度からメーター付近の取りかえを力を入れてやって、平成30年度までにやろうという目標でもって5か年で組んでたと私は記憶しとったんですけれども、1年早く完了したということですから、努力されたのかなというふうにも思うんですけれども、そこらあたり、努力をされてきた中身について、もしあれば聞かせていただけたらと思います。

次、7点目ですけれども、料金課にかかわって、172ページのこれも先ほど来、議論のあった水道料金等収納事業579万5,392円です。この中で、コンビニ収納業務委託料が285万2,545円ですから、ほぼ半分ぐらいがそういった委託料になってて、このコンビニ収納にかかっては、これプラス手数料が出るというふうな形にしているのかと思うんですけれども。

林部参事のほうからも、先ほどこの年報の情報の紹介があったんですけれども、見てたら、年々口座振替から自主納付の率が構成についてはふえてますよね。自主納付のところは上下水道部に直

接行くのからコンビニに切りかわっているのが多いんだろうなというふうに思うんですけれども、以前は口座振替をやはり推進していくということでされてはいると思うんですよ。そこらあたりがなかなか思うように進んでないのかなというふうな感じがしてて。

今月の第四次総合計画第9期実施計画、これをいただいて、いろいろこの間の取り組みのことなんかも書かれているんですよ。それで、水道料金のことについても若干項目が上がっていて、この中ではペイジー等のサービスを継続するとともに、来庁支払いの方に積極的なサービス利用の奨励による収益率の一層の向上を図ると、こういう一文が書いてあって、やっぱり収益率の向上といった場合には、コンビニ納付じゃなくて効率のいい払い込み方法に切りかえていくということを書いているのかなというふうに見てとれました。

例えば来庁者の方には口座振替が便利ですよということで勧めるけれども、納付書を送ってコンビニにすぐ行っちゃう方に対しては、なかなかそういう奨励も行えないということなんだろうと思うので、何かいい方法がないのか、考えがあれば聞いておきたいし、何か取り組みとしてないのかなというふうに思っております。

ちなみに、コンビニ収納の平成29年度の実績は4万4,750件というようなことで書かれているので、結構な件数があるんだなと改めて思ったので、ちょっと聞いておきたいと思います。

それと、8番目に、もう一点、この中で見てて、この総合計画の第9期実施計画の冊子の中で、2の1の6という中で

あるんですけれども、一般事務事業で水道事業の広域化についての情報収集というふうな項目がここで上がっています。

広域連携について、先ほど来も水谷委員の質問のやりとりの中であったかと思うんですけれども、大阪広域水道企業団との関係はどうなっていくものかというようなこともちょっとやっぱり私も気になるところではあるんですけれども。ここの課題の項目の中には、広域連携については大阪広域水道企業団との垂直統合以外の可能性を探るということで書かれてて、これはどういうことなのか、お答えいただけたらというふうに思います。よろしくお願いします。

以上です。

○安藤薫委員長 答弁を求めます。

末永部参事。

○末永上下水道部参事 弘委員のご質問に答えさせていただきます。

168ページ、受水事業でございますね。先ほども答弁させていただいたところでございます。平成29年度、大阪広域水道企業団水の状態は、前段的なお話でございますが、大口需要家の減少分の実績となります。今後におきましては、1年間の減収幅をある程度私どもの見込みには入れております。

当初、大口需要家がない部分で申しますと、太中浄水場が減った分とほぼ同量で総配水量の減少幅を見込んでおったところでございます。ですから、太中浄水場の井戸のくみ上げを減少させる相当分ぐらいが年間の給水、大体でございますが、その部分での減少幅を見込んでおったところでございますが、さらなる大口需要家の減少となりまして、ある程

度、大阪広域水道企業団、当然、私どもの責任水量というか、もともと決まった水量を拡大するに当たりましては、幾らとるかというところでは、平成29年度につきましては、当然その分は見込んで減少させますが、そこは7月にそういうふうな状態になるかというのは、見込みはできていなかった。ただ、平成30年度以降につきましては、減少が確実に見込める状態の中ではこれからその分は購入水量の減少というのは行ってまいりたいというふうに考えております。

それと、最後、質問いただきました一般事務事業の水道事業の広域化について、私どものほうで垂直統合以外の方法でございます。これは垂直統合といいますと、例えば一般会計でいえば、大阪府と市町村とのつながり、水道事業でいいましたら大阪広域水道企業団と各市町村というのが垂直という形。もう一方は、違う目線で見ますと、水平連携でございます。水平連携といいますのは、例えば私どもの市と吹田市、茨木市、高槻市、市町村同士の関係。基本的には私どもは北摂地域の中でいいますと、各市と水平連携で固まりになってから垂直連携、将来的でございます、10年、20年先に垂直連携に持っていくのがベストではないかというのが総意で出ておるところでございます。

ですから、大阪広域水道企業団に直接行くというよりも、例えば吹田市との一部とか、高槻市との一部、鳥飼のほうは高槻市というふうな話が、今、この大阪広域水道企業団の統合というふうな話以外に、今大阪府は環境衛生課ですが、将来的に大阪一水道、今度の水道法の改

正の中でも広域化のことが書かれているかと思えます。法定協議会等々設置も臨まれるところでございますが、その中で大阪府の水道のあり方につきましては、当然、現在、摂津市だけに水を送っているような状態が確立されております。例えば、隣の吹田市区域外への給水はある程度今まで認めてこれなかったという事情もございすんですけども、この辺、これからの時代広域化、水平連携の中では吹田市と摂津市の水の融通、高槻市との水の融通というのも水平連携の中では検討していかないといけないと。水道料金の大きな課題があります。今度の水道法の改正というのを注視しているところです。

以上でございます。

○安藤薫委員長 樫本課長。

○樫本水道施設課長 では、弘委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、一般事務事業の補償金についてなんですけれども、まず補償金につきまして、執行額はゼロで、執行率についてもゼロなんですけれども、当初予算の金額から給配水管維持管理事業の修繕費のほうに流用させていただいております。費用が大分かかっておりますので、その分についての端数という形になっております。

次に、水質管理目標の蒸発残留物の件なんですけれども、あくまでも目標値というのは水質の目標値であります。水道法の、水質管理の基準では500mg/Lとなっております。ですからいいんじゃないかというわけではないんですけれども、やはり目標は今後も注視しながらやっていきたいと思っておりますけれども、規則上の扱いとしては、こういう

形になっているということでご理解願いたいと思っております。

それから、受水費のやりとりについての今の現状の協議の経過についてのご質問にお答えさせていただきます。

平成30年度につきましては、承認水量のほう、15万トン、15万立方メートル減らしております。これはやはり先ほども大口需要家の使用量が減ったとか、そういうものを反映させたものという形でやらさせていただいております。その辺は、現状に即して大阪広域水道企業団との協議をしている形にはなっております。これも今後もこのような形で続けていきたいと思っております。

それから、給配水管布設受託事業についての内容についてということなんですけれども、下水道管の移設にかかわる費用について充てがうものなんですけれども、当初の予算を立てるときにはやっぱり下水のほうもある程度これぐらいかかるということで、大体3か所の300メートルほどかかるであろうというように見積もりの中で私どもも上げてたんですけれども、結果的には59メートルで終わったという形になっておりますので、予算と決算との乖離はそれが原因になっております。

それから、配水管整備事業の内訳についてのご質問についてお答えさせていただきます。

配水管整備事業につきましては、ご質問にあったとおり、基幹管路のほうをメインにはさせていただいております。平成29年度につきましてもほぼ基幹管路のほうでやらさせていただいております。普通管路につきましては50ミリの配水管を110メートルを埋設した。

これはこの分だけが基幹管路外でさせていただいております。平成29年度の経過を鑑みまして、今年度もやはり実情に即したような形の配水管の整備事業を進めていく所存でございます。

それから、鉛管対策事業につきましてものご質問についてお答えさせていただきます。

鉛管対策事業につきましては、先ほども弘委員もおっしゃったとおり、平成26年度からやり方を変えまして、局所のみメーター付近をやりかえてという形にさせてもらっております。先ほども話させてもらったとおり市内全体をローラー作戦でやっていった中で、当初の想定したよりもなかったというのが大きな原因です。毎年毎年、ちょっとずつ先行してやっていったという形の中で、結果的には4年で全部回り終えたという形になっております。

この4年間だけですけれども、実績的には約4,200件ほどになっております。

以上です。

○安藤薫委員長 林部参事。

○林上下水道部参事 水道料金等収納事業のコンビニ収納の委託料と手数料にかかわる件でご答弁申し上げます。

ペイジーを利用した口座振替は、私どもの窓口でキャッシュカードと暗証番号で口座の登録をやっていきますので、窓口に来られるお客様、新規の方が多いですけれども、それで口座振替をお願いしております。年間400件強の口座振替の登録がございます。

コンビニ収納の部分でも、先ほどの納付別一覧で言いました自主納付の中で、今まで銀行の窓口で納付書をお持ちい

ただいとお支払いしていただいていたお客様が、コンビニは待たなくていいんでそちらに流れておられるというのが現状で、口座振替は微減ですけども、今でも登録とか、お亡くなりになられて名義の変更とか、そういう方で、ふだんお支払いに行けない方は口座振替をご利用していただいておりますので、このまま口座振替の勧奨のほうを行っていきたいと思います。

ただ、近隣市では口座振替のお客様に100円を引くとか、そういうことをやっておりますけれども、その効果で口座振替の利用者がふえたというのは余り聞いてませんので、それぐらいではなかなか歯どめはかけられないかなと思います。

以上です。

○安藤薫委員長 弘委員。

○弘豊委員 では2回目の質問をさせていただきます。

一番最初の1点目、一般事務事業の中の補償金ですね。流用が年度途中にあってというふうなことなので、補正かどこかの年度内のところでそういった報告があったのか、決算を見る中だけではなかなかそのことがわからないです、どこかで明記なり、報告なりというものがあつたのかどうか。ちょっと私がどこかで聞き漏れというか、逃してるだけかもしれないので、それも含めて教えていただけたらと思います。

2点目に水質管理事業ですけども、おっしゃられたように、確かに書かれている水質の項目では目標ということで、国の法定のというか、水道法等で定められている分の基準なんかでいったら、そこはもう当然クリアしていただけてると

いうふうなことです。ですからそこは安心してらるんですけども。

この水質管理のことで言うと、今後の課題みたいなことで摂津市水道ビジョンの中では技術継承が課題だなということが載ってたかというふうにするんです。上下水道部の中でも少ない人数の中でとりわけ技術を持ってる職員は限られてるというふうにするんですけども、ちょっと今のその現状ですね。こうした水質管理の技術としては、継承していく上で、どういったメンバーでどのような課題やめどを持っておられるのか、教えていただけたらというふうに思います。

3点目ですけども、受水事業の分で大阪広域水道企業団水と自己水との関係の点なんですけれども、水道年報のほうで、今自己水のほうは一体幾らぐらいでつくられているのかなというふうなことをちょっと見てました。主な費用は電力と薬品で、83ページのところに載ってるのがそうなのかなというふうにして見てらるんですけども、平成29年度でいうと、22.58円というふうなことが、自己水1立方メートル当たりの単価というふうに表示されています。

大阪広域水道企業団のほうから購入している金額は、平成30年度から若干3円ほど引かれるとはいえ、1立方メートル当たり75円です。それでいったら随分と開きがあつて、以前から委員会等で、やっぱり自己水の割合を上げる努力が必要だということ、承認水量というのはあるけれども、そこをいかに抑えていくのかということも課題なんじゃないのかというふうな議論があつたかと思うんですけども、そこらあたりの点で、

今の太中浄水場の体力というようなこともあるかもしれませんが、それは井戸の中でもう一回ちょっと掘り直してみたいなこともやった経過があったりもすると思うんです。その点で、今後の見通しで、さっき三好委員からの答弁で言われてたような25%ぐらいまで下がってしまうというふうなことです。もう一度、確認の意味で聞かせていただきたいと思います。

4点目の給配水管布設受託事業の点で、公共下水道工事に伴うということもここにも書かれてましたから、それとの関係で執行率が思ったようにならなかったのか、いろんな要因があってそうなってるんだらうと思うんですけれども、そこらあたり、連携がきちりとされていたのかどうか、その点の確認だけ聞かせていただけたらと思います。

5点目ですが、配水管整備事業のところで、基幹管路の耐震化、これで平成29年度は耐震化率38%アップというふうなことも、今度これは大変大事だなというふうに思っていて、一方で、思いがけないところで配水管が破裂してしまうというようなことはやはり起こってくることではあるのかなというふうに思っております。

その点、計画的な管路の修繕、老朽化に対する対策というふうなことでは、このところも引き続き予算をたくさんとっていかないといけないというふうなことでは理解してますので、しっかりと引き続き取り組んでいただけたらと、この点については要望で、答弁は結構です。

6点目の鉛管対策事業のところで、およそ4年間で4,200件ほどやって、

予定していた分が終了しましたというふうなことだったと思います。予想では大方5,000件ぐらいあったのかな、それが実際行ってみたらなかったり、工事の必要がなかったりというように答弁で聞きました。

今後、またもしかしたら見落としとかで出てくるかもしれないというふうなことです。取りかえるという目的で今回見て回って、それ以外に後からわかるというようなケースというのがあり得るのかなというのが、ちょっとそこが不思議だったので、その点だけちょっともう一回聞かせていただけたらというふうに思います。

7番目、水道料金等収納事業の点で、先ほどの答弁で理解しました。私も口座振替をやっぱり進めていこうと思ったら、それなりに何かしらの工夫が要るんだらうなというふうに思っていて、例えば口座振替に対して、何かそうしたときに特典がありますよとか、そういう宣伝とかいろいろあるじゃないですか。水道料金の納付書を送る際に、そういったものを入れることなんかが、一つは工夫としてあるんじゃないのかな。ぜひやってみようと思うような、そういうものがあればぜひやっていただけたらなというふうに思っております。

それとあわせて、実施計画のところのいろんな事業のまとめの中に、水道啓発事業というのが項目であったんです。予算を伴う事業でないの、決算書にはそういった水道啓発事業というのは載ってないのかなというふうに私理解してるんですけれども、でも、ある意味、安全で安心な水をつくったら、ペットボトルの水を買うよりも水道水でというふ

うな、いろいろとキャンペーンを他市でもやられてるかなというふうに思うんです。

また、大きな市だったら、上下水道部の敷地の中でイベントをやったりとか、そんなあるじゃないですか。なかなか摂津市でそんなイベントが開けるといふふうには思っていないんですけれども、啓発というふうな視点で言ったら大事な取り組みだというふうに思っていて、市民環境フェスティバルとかでも、毎年やってるのかな、きき水とかいうことで、上下水道部も参加して、水道水と天然水とどちらがおいしいかみたいなのもやってますけども、その水道をもっとより身近に市民に感じてもらうというふうなことも大事な取り組みの一つとして、またそれとあわせて協力してもらうという意味で、口座振替をやっていただけたらなということも、市民に協力、理解を得れるような、そういったことの働きかけが啓発の中に要るんじゃないのかなというふうに思いますので、その点についてちょっとお考えをお聞きしておきたいというふうに思います。

あと、最後に水道事業の広域化についてですよね。垂直連携以外に水平連携というふうなことも可能性としては模索するんだというふうな、そういうことだというふうに思います。一部事務組合みたいな形で、他市との連携みたいなことは、ある意味、これまで摂津市は市の規模が小さい中でなかなか事業としての課題があると言われてきてることですよね。

大阪広域水道企業団にいわゆる給水だけじゃなくて、全部統合していくと思ったら、なかなか他市、今大阪広域水道

企業団の中でやってるところの中でも不安なり、課題なり、いろいろ抱えながらやってるのかなと。いたし方ないから統合してるみたいな、そういうふうにも見えなくはないんですけども。

北大阪の地域でいうたら、ある意味、横との連携の中でのメリットというのはあるのかもしれませんが。そういった意味でいったら、どういうところが利点で、摂津市としての課題はどこにあるのかみたいなのところはやっぱりしっかりと見きわめていくことが必要なんだろうというふうに思いますので、その点については、またきょうはもう結構ですので、引き続き情報収集についてやっていただけたらと思います。

とりあえず2回目、以上です。

○安藤薫委員長 暫時休憩します。

(午後3時 2分 休憩)

(午後3時33分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

答弁を求めます。

末永部参事。

○末永上下水道部参事 弘委員の2回目のご質問にお答えいたします。

3番目に質問いただきました年報の83ページ、自己水の単価でございます。平成29年度、22.58円。平成28年度は22円46銭というふうなところでございます。

ここに表示させていただいておりますのは、自己水を生産させていただく段になりましたのは、それに対する電力費でございます。電力費と薬品費でございます。

そのほかに、自己水でございますので、製造させていただきましますので、職員給与費とか運転監視の労務費とか、あと修繕

費とか、その他、いろいろ経費がございます。ほかの分を含めると、やっぱり22円58銭ではできないというふうな状態でございます。

弘委員おっしゃるのは、10年ほど前でございますが、自己水をふやして、原価を落としていくという話もございまして、30%、総合計画の中でも、そういうふうなパーセンテージを出してきた経緯がございますので。

その後、平成26年度に水道ビジョンをつくらせていただきまして、改めてその検証、全てをやらせていただいた段階になりまして、やっぱり井戸のほうが、今までの無理というか、100%以上のくみ上げというのは、往々としてありました。できるだけ自己水を上げていかなければならないという時代が。

その半面、井戸の磨耗というか、詰まってくるんです。詰まってきて、背面が全部崩れてくるような状態。

井戸が崩壊していくというふうな危機感を持ちながらやっておる中では、もうこれ以上、無理な取水は危険であるという形で、先ほど答弁させていただいておりますとおり、全体量が減りますもので、絶対的に25%というわけではございません。

全体量は大口需要家との関係で、分母は減る中でいうのであれば、もうちょっと上がるかなとは思いますが、今以上には減ってくるのかなというところでございます。

先ほどの自己水の単価も22円58銭、私ども、今、計算しております自己水単価としては51円、52円というふうな単価で生産させていただいております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 樫本課長。

○樫本水道施設課長 では、弘委員の2回目のご質問にお答えさせていただきます。

まず、一般事務事業の補償費の分についてなんですけれども、流用の件に関してなんですけれども、一応、配水費、給水費の節間流用でさせていただいております。

流用先につきましては、給配水管維持管理事業の中の修繕費などがございます。

次に、水質管理体制の強化についてのご質問があったと思いますけれども、まず、昨年につきましては、水質係は2名であります。

いろいろ検査を行うのに、いろいろなやり方がある、どちらかといいますと、職人かたぎのような形でやっていますので、自分ができれば何とかかなという感じではあるんですけれども。

やはり、そういうわけにはいかない、いろんな場合がありますので、やはり、広く技術の継承ということの中では、やっぱりどんな職員でもわかるということで進めなさいというような形で指導もしております。

特に、検査につきましては、日々、検査するもの、あるいは、検査の頻度が多いものにつきましては、係だけにとどまらず、太中浄水場には2係ございますので、2係の係員ができるノウハウは身につけるといような方針で、水質係はマニュアルをつくったり、また自分自身も、検査の技術の向上を図る、あるいは、マニュアルをつくることで、自らの技術を検証する、そういう形で実績を積み重ね

ておりました、かなり検査を行う技術については上がっているものと思っております。

次に、給配水管布設受託事業なんですけれども、予算策定のときには、下水道のほうとかなり協議はしております。

やはり、どうしても、まだ掘るまでわからないということがありますので、ある程度、やはり、範囲は広目になるのが、往々にしてございます。

あと、実績として、かなり延長が減っているということは、それだけ、私自身は、できるだけ範囲を狭めようと、お互い努力をして、考えて、特に、下水のほう管路について、どのようなやり方を変えていこうかということ工夫した結果だと思っております。

やはり、その辺、特に今は同じ部屋でやっておりますので、かなり協議をしている姿も見かけます。これは、やはり、連携がとれた中での結果で、額が減ったと、このような認識をしております。

鉛管対策のほうについてなんですけれども、ローラー作戦で調べましたという形で話はさせていただきました。

今、残っている分はというご指摘なんですけど、やはり、ローラー作戦で調査した中で、どうしても相手方のほうに、今、掘られたら困る、あるいは、物が置かれている。

例えば、大きな工場でしたら、クーラーの機械が置いてあるとか、そういうような形で、どうしても、今じゃなくても、もちろん、私どもも説明はさせてもらっています。説明させてもらった中でも、やはりちょっと今回は見合わせてくれという、相手方のご要望というのがかなり多くを占めております。

ただ、私ども、それについても、やはり、その分については記録として残しておりますので、今後、何かある機会によっては、それがすぐにできるように準備はしている、このような形で事業を進めてまいりました。

以上です。

○安藤薫委員長 林部参事。

○林上下水道部参事 水道料金の口座振替のPRにつきましても、今、開栓時に入居者のご自宅のほうに水栓番号とか、お客様番号を書いた用紙に、口座振替のこういう手続ができますよというふうな文書を一緒に投函するようしております。それで、窓口に来られる方が大分ふえてきております。

窓口にも、チラシを置いて、当日、お持ちでない方も、土日祝日も、宿日直がおりますので、上下水道部にお越しただければ、手続できますよというようなご案内もしております。

あと、啓発活動でも、チラシを置いて、今度、環境フェスティバルのときに、上下水道部のブースにチラシを置いて、PRをしていきたいと考えております。

以上です。

○安藤薫委員長 弘委員。

○弘豊委員 それでは、3回目です。極力、もう要望にとどめておきたいと思えます。

最初にお聞きした補償費の関係のことで、節間流用というようなことで、そこを動かしているということですね。

企業会計の中で議決を経なければならない流用といったら、もう限られていて、そこのところはいつも報告が、その都度あるかと思うんですけれども、こういったことについては、なかなかちよっ

と、わからないことなので、やっぱり、決算のときにあらとか思うよりかは、どこかの機会に報告いただいたほうがよかったのかなというふうに思ったので、そのようにお願いしておきたいと思います。

2点目ですけれども、水質管理にかかわって、2名の係でやっておられているということでしたら、もうずっとその人を動かさない状態なわけですよ。

そういった中で、できるだけ継承はチームや課の中で連携もし合っというようなことでやっていかれるんだと思うんですけれども。

そうは言っても、何かのときに、抜けてしまう。定年の時期が来たら、やっぱり退職もあるので、やはり、今の2人が同時に抜けてしまうということはないと思うんですけれども、そこらあたりのことを十分、今後、先を見通した上で、技術継承をやっていただけたらなというふうに思います。

それから、この水質検査なんかでいくと、独自でやられている部分と、委託で検査してもらっている部分とがあるんだなというようなことを見てましたけれども、極力、独自でできるように努力しているというふうなことが書かれていたと思うんです。

やっぱり、委託で出すと、それだけ経費もかかるし、専門的なことであれば、やっぱり、その経費も要るのだろうというふうに思いますので、大阪広域水道企業団と連携しながらやっているとか、そういうようなことも載ってましたから、やりようはいろいろあるんだろうとは思いますが、そんな中でも、しっかりと摂津市の上下水道部として、

水道施設課として、やれるところをお願いしておきたいというふうに思います。

3番目、受水事業の関係で、大阪広域水道企業団とのかかわり、とりわけ自己水の太中浄水場でどれだけ今後、努力してやれるのかということが今の答弁の中ではあったのかというふうに思います。

施設の維持耐用年数はあるんだろうというふうには思います。そんな中で、やはり今、お答えがあった自己水、今だったら51円から52円くらいでやれている。大阪広域水道企業団から買ったら75円で、これも、どう経費を落とすしていくかというようなことも企業努力ということになるんですかね。そここの兼ね合いがあるかと思っています。

将来的には、今おっしゃられている答弁の中だったら、太中浄水場も耐用年数が来たら、なくしていつてしまうのというふうなことを危惧するような、そんな感じの答弁にも受けとめてしまうので、そうではなくて、じゃあ、今後、存続していけるように、自己水として、市として、これを持っている意義というふうなことからしたら、この先どうなんだということがありますのでね。

そここのところをしっかりと見きわめていていただきたいというふうに思います。

それと合わせて、大阪広域水道企業団のところでは、今、庭窪浄水場から三島を経由して、万博まで行って、それがこのところに給水されているということなんですけれどもね。

1点気になっているのは、去年、おとし、市役所から中央環状線をまたいだ塩野義の前のあたりでずっと工事して

いたじゃないですか。今は、工事の車両はなくなってますけれども、引き続き、あそこを、大阪広域水道企業団の塩野義の横に工事の囲いのフェンスが出てきてますけれども、あれの位置づけですよ。

もしかしたら報告があったのかもしれないですけども、やっぱり、市内で行っている工事で、市の水道にも関係のあることだというふうにも思うんですよ。

そういった意味では、あそこの今の工事が、どんなことがされていて、それは摂津市にどう関係があるのかというふうなこと、この際ですから、聞いておきたいなというふうに思います。

それから、給配水管布設受託事業の点については、わかりました。同じフロアで連携もしながら、その点のところは努力もされていると。そういった部分については、引き続き、しっかりとした連携を求めておきたいというふうに思います。

あと、6番目の質問で言っていた鉛管対策事業ですね。一応、事業としてはなくなりましたが、残っているところは把握しているということでもいいんですよ。

そここのところ、今の時点では鉛管であっても、健康に被害が出るとか、そんなことではないけれども、ずっとそれを放置しておく、やっぱり悪いわけですよ。

だから、いつまでには取りかえないといけないとか、そういうのがもしあるんだったら、まだ残っているところについての対応について、教えていただきたいというふうに思います。

それから、料金課の水道料金を口座振替に変えていく上でのPRについてですけども、市民の方もやっぱり知らないと思うんですよ。市のほうがその手数料を負担しているということ。

コンビニ納付って、やっぱり便利な気がしますが、その分やっぱり、上下水道部で負担していて、それが、言ってみたら、行く行くは料金の値上げのほうにもつながっていくことにもなりかねないということですから、そういった意味では、協力してもらおうという意味合いも込めて、そういったPRは、引き続き機会を見て、いろんな場で行っていただけたらというふうに要望しておきたいというふうに思います。

それと、最後に全体にかかわっての部分にもなりますけれども、水道のこの平成29年の中で、やっぱり大きな問題としてあるのが、大口需要家の井戸水の問題というのがあるかというふうに思うんですよ。

それは、その平成29年から今後、引き続き、影響がずっと続いていくということだろうと思うわけなんですけれども。

この問題で、やっぱり、改めてJR東海に対して、今後もくみ上げをやっていくということでもいいのか、そこらあたりのところについては、上下水道部としてもチェックしていく必要があると思うし、全てが井戸にとってかわって、水道からの供給がなくなったかといったら、そうじゃないわけですけども、去年の中での問題でいったら、水道管のところでは水が使われないものだから、水を一旦全部抜くということをやらないかと聞いたときには、そこまで影響が出るん

かなというふうに思いました。

それでやっぱり、地下水というのは、その土地からくみ上げて、やっぱり公共のものでありますから、あそこのところを一企業の身勝手にやられているというようなことについては納得できないと思うし、今後、水道事業として、何かしら、働きかけていくというようなことができないものなのかなというふうに思うのですけれども。

そこらあたりについて、部長に一言、聞いておきたいというふうに思います。

以上です。

○安藤薫委員長 樫本課長。

○樫本水道施設課長 では、弘委員の3回目のご質問について、お答えさせていただきます。

まず、鉛管のリスクについてということでお答えさせていただきたいんですけれども、かつては水道管のほうも鉛管を使っています、それで、溶けるとかというような形ではあったんですけれども、現状では埋めている区間もかなり少なくなっておりますし、それから、溶けるというようなことも、かなり抑えられています。

ですので、直接、いついつになったら被害が及ぶとか、健康被害が及ぶということはないんですけれども、あくまでもそのリスクとして、それが残っているということは、こちらも承知しております。

ですので、そのリスクをできるだけなくすという観点からも、やはり、鉛管をなくしていきたい、それを市民の方に理解をしていただきたいと、かような形で考えて、事業を進めていきたいと思っております。

それで、ご理解いただければ、やって

いただけるのではなかろうかなと、このようには考えております。

次に、大阪広域水道企業団の今の工事についての説明と、それから、摂津市がどのような影響を受けるかというようなことなんですけれども、今の大阪広域水道企業団の工事につきましては、庭窪の浄水場のほうから万博の浄水施設のほう、ここまでをつなぐ工事をやっております。

これを行うことによりまして、まず、新しい形のシールド管、推進管でやっているんですけれども、やはり、地震とか、そういう形の災害時でも通水機能が確保できる、相互に水を送ることができます。

現状は、先ほどご説明させていただいたとおり、摂津市は万博浄水施設のほうから自然流下で、水を受水しているんですけれども、万博の浄水施設のほうが、水が届かなくなった、そのとき、庭窪が生きていた場合には、今度は逆にそこから、庭窪のほうから万博浄水施設のほうに水を送れるとか、そういうような連絡管としての信頼性が向上するものと思っております。

それから、もう一点は、今、聞くところでは、今の塩野義のところでは、今の塩野義のところでは、ここににつきましては、一部、大阪広域水道企業団のほうで土地を買っております。

ここについては、その立坑の部分が給水のポイントとしては残るというようなことも聞いております。ですので、緊急時には、そこで水が配れる、これは直接、私どもができるわけではないんですけれども、大阪広域水道企業団のほうからはなるんですけれども、そういうよ

うな立坑があるものと理解しております。

ですので、緊急時にも、そういうような面においても、摂津市にとって、いい話ではなかろうかと、このような感じで今、工事を見ているところでございます。

以上です。

○安藤薫委員長 山口部長。

○山口上下水道部長 それでは、井戸のくみ上げに関する事についての働きかけといたしますか、そのことについて、ご答弁申し上げます。

まず、今の現況でございますけれども、去年も多分、おっしゃっていたと思うんですけれども、J R 東海のほうには、300ミリの基幹の管路といたしますか、J R 東海のほうのメーターが200ミリですから、200ミリから200ミリとれないということで、300ミリの管を整備して、200ミリのメーターをつけて、お使いになっておったということで、去年の7月12日であったでしょうか、そのころから、最高裁判決が確定してから、取水を始めるということの連絡を間接的に受けましたと。それ以後、毎日、きょうもですけども、一日も欠かさずメーターを読んでおります。

ですから、日々の使用水量の把握をしている中で、水道施設課のほうで、ある一定、やっぱり、300ミリの断面ですので、ある一定の水量を使わないと、その先の数十件ある事業所の末端のほうでの塩素に問題が出てはいけないということで、清浄な水という意味におきましては、やはり、水道法でいう基準を満たさないといけませんし、特に、現場ではかれるといたしましたら残留塩素ですね。

これがなくなりますと、やはり、細菌、雑菌等の発生等も危惧されますので、我々としては、そこは一定譲れないところがあると。

そのあたりを確保できるくらいの水量には、せめて末端の水質を維持する社会的責任があるであろうというふうなところで、今、J R 東海と協議を重ねておるとというのが今の状況でございます。

それから、これはJ R 東海に対する働きかけといたしますか、お話し合いということなんですけれども、もう一つの働きかけは、国に対してでございます。

先ほど、申したと思っておりますけれども、水循環基本法という法律ができましたけれども、これは理念的なものでございまして、規制を直接かけるようなものではございません。

ですから、やっぱりいわゆる実体規定、規制をすとか、強制力を伴うとか、罰則を伴うとか、そういう実体法規の整備が待たれるところでございまして、我々、日本水道協会という大きな傘の中で全国の水道事業体と手を組んでおるわけでございますけれども、大阪府内でいきましたら、四つのブロック、北大阪とか河南とか東大阪とか、おのおの、うちでしたら、北大阪のブロックの中でも、地下水は公共のものであるというふうな位置づけをしてほしいということをお大阪府支部のほうに上げていきますし、大阪府支部のほうでの総会とかでは、やはり、会員からの懸案の問題として、地下水は公共物というふうな規定をおいた法整備が望まれるということで、厚生労働省への要望、また、それを持って上がって、関西地方支部、今度また、10月には、日本水道協会の全国大会がござい

ますけれども、そちらでも、これ、多分、会員からの提出問題として、国へ要望するということになると思います。

これは毎年やっております。もう、何年も、何年もやっておりますけれども、ここのところは、やはり、実体的な部分がないと、我々としては、なかなか手を出しにくい。

とある政令指定都市では、同じように鉄道会社がステーション内に井戸を掘られて、そのステーションで使う水の半分以上か半分か、ちょっとわかりませんが、地下水を利用していると。それに対して、そこの市は、条例化をされまして、いわゆる、一般市民との負担の公平性を欠いていると。おたくに水を送るために、これだけの整備をしたのに、その分の減価償却として、料金で回収できないとして、条例に基づいて、法整備を待たずに、負担金制度をこの4月に運用開始をされました。

ただ、私どもとしては、やっぱり、これは市レベルの、条例レベルでやるということについては、非常にバックボーンとしては弱いのではないかなというふうに思っております。

やはり、国において、しっかりと議論をしていただいて、国会議員の方々にも、やっぱりそういう提起をしていただいて、国の場でそういう議論をして、法整備に向けて動いていただきたいというのが正直なところでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長　では、ほかに質問は、
　　檜村委員。

○檜村一臣委員　それでは、質問させていただきます。

まず、先ほど来、いろいろ話がある、

年間総配水量のところの話について、お聞かせいただきたいと。

決算書の24ページです。

まず、総配水量についてなんですけれども、平成28年度が1,023万2,130トン、平成29年度が1,013万5,890トンで、9万6,230トン減りましたよというふうなところなんですけれども、先ほど来、話がありまして、恐らく、JR東海が今までの分を使っていたら、平成29年度の総配水量については、恐らく平成28年度の総配水量の方が多かったのだろうというふうに予測しているんですけれども、そういった形であれば、どれぐらい予定されていて、自己水であっても、大阪広域水道企業団の形であっても、恐らく、平成28年度の30.9%と69.1%に近いほどの数字になってたのではないかなというふうに思いますので、まずその部分についてお教えいただきたいというふうに思います。

ほんで、先ほど来、三好委員にしても弘委員についても、問い合わせがあるんですけれども、結局、平成29年度であれば、大阪広域水道企業団の水量について、こだけ使わないとというふうなことで29.4%と70.6%というふうな数字になっていたと思うんですけれども、その後に、平成30年度についてどうかという話で、弘委員も何回もお聞きしてたかと思うんですけれど、さっき末永部参事のほうで、平成29年度のときはというふうな話で、平成30年度については一応平成29年度を加味してというふうな話であったと思うんですけれども、そこについて、もし平成30年

度JR東海の分を精査した上で、大阪広域水道企業団から買う量を決めてたのであれば、恐らく平成28年度のところのパーセンテージに近づくであろうというふうには思っているんですけど、そこが精査されることなく、平成30年度も購入するというふうなことであれば、恐らく、また構成比については、自己水と大阪広域水道企業団の部分の割合が、自己水が30%いかずに、大阪広域水道企業団のほう70%を超えるというふうな内容になろうかと思うんですけども、ちょっと回答がはっきりしない部分があるので、1年間の水を買う期間の部分が7月から6月というふうな話があったと思いますけれど、それで、平成29年度の部分についてはそこを精査する部分が難しかったというふうなことで、平成30年度の分は精査されているのであれば、多分平成28年度のような構成比になってくるというふうには思うんですけど、7月から6月というふうなことが私ちょっと意味がわからない部分もあるので、そのことも含めて、平成30年度については、大阪広域水道企業団から買う量を精査して、抑えることになろうと思うので、その7月、6月の流れも含めて、ちょっと時系列でわかるように教えてもらいたいというふうに思います。それがまず1点ですね。

それと、決算概要に基づいて聞いて、大体皆さん質問されている部分だったので、決算概要は168ページのところで、施設改修事業なんですけれども、工事請負費で繰越金が生じている部分で、5億700万円ほど出ている分の繰り越した内容について、教えていただきたい

いなというふうに思います。

次に、170ページ、給配水管維持管理事業のところなんですけれども、全体的に流用されているなというふうな形で見てたんですけれども、給配水管維持管理事業の配水・給水費で、交通整理業務委託料が真ん中にあると思うんですけども、この項目については、決算額が394万1,683円というふうなことです。平成27年度決算が170万円ほどだったんです。平成28年度決算が310万4,460円と、平成29年度決算が今言いましたように394万1,683円。これは、もともと当初予算が286万9,000円で、約100万円ちょっと流用されているんですけども、三つ下の修繕費につきましても、これ、予算2,646万6,000円に対して、3,928万2,000円ということで、すごくふえているので、ちょっとこの辺も関連性があるのかなと思っていますので、去年、整理員がすごくふえた、六十何人から130人ぐらいふえたかっていう話を去年聞いたと思うんですけども、今回のこの平成28年度から平成29年度に当たっては、整理員がつく工事、その件数等について、どういうふうになっているのかというようなところをお聞かせいただきたいと思っています。

最後になんですけれども、その下の給配水管布設受託事業の受託工事費の工事請負費について、工事予算が2,602万8,000円組んでいることに対して、決算が642万7,080円というふうに、予算に対してすごく低い執行率ですので、内容も含めて教えていただきたらなというふうに思っています。

1回目、以上です。

○安藤薫委員長 末永部参事。

○末永上下水道部参事 檜村委員からいただきました1回目の質問でございます。

2番目に質問いただきました大阪広域水道企業団水の量でございます。

中でも時系列でというお話であったと思います。

平成28年度から平成29年度に至る内容におきましても、この平成29年の当初予算につきましては、JR東海のほう7月からという話、当然、4月から3月までの予算も含んでございますので、当時につきましては、大口需要家の部分は含んでいなかったという状況、7月からになった、変わったという形です。その中で言いました、この大口需要家だけの部分だけではなく、一般需要者、一般の方々の減少幅も、やっぱり料金課、施設課、経営企画課、それぞれ意見を出しながら、水道料金でございますので、お客様が多数おられます中では、見込みというところを出していかないといけないというところで算定しているところでございます。

ですから、総配水量が幾らになるかというところは、そのトレンドと申しますか、市民の使われる量によって、金額と量は本当は違うところではございますんですけども、その辺で加味しておるところです。例えば、今回、平成29年度につきましては、総配水量1,013万5,890トンという形、その平成29年度の見ながら、平成30年度の総配水量予定量は997万5,000トンと、減収幅、これは大口需要家と個々の個人の住宅、事業者も含めた中で

は997万トン、自己水は292万トン、大阪広域水道企業団水が705万5,000トンという中で、比率としては、平成29年度については29.4%対70.6%でございましたが、平成30年度、今、当初予算で考えているのは29.3%対70.7%で、0.1%の動きがございます。その中では、大口需要家の大幅な減という部分と千里丘新町の集合住宅の増加分を加味して計上しておるところでございます。

したがって、時系列で申しますと、平成29年度、毎年でございますが、現在では平成30年度予算、この時期でございますと来年平成31年度予算についても、前年度の水の動きを見ながら、総配水量を決めて、総配水量から井戸のくみ上げ量がもう決まってくるので、その残りの部分で大阪広域水道企業団水の量を出していくというふうな流れになっております。

それと、先ほどおっしゃられました7月から6月というのは、これは私ども摂津市の水道事業につきましては、当然、単年度、4月から3月の予算を組み、執行、決算という形でございます。この7月から6月というのは、大阪広域水道企業団のほうの契約が7月から6月で何トンになる、ここちょっと、檜村委員もわかりにくいところではあるかと思えます。そこについて、市のほうの予算組みと大阪広域水道企業団側の契約期間の相違が出ているというところで、当然、総配水量は2年間分の動きを見ながら、大阪広域水道企業団水の購入水量を算定して、ちょっと複雑にはなっているんですけども、約2年分の見込みを立てながら、総配水量を、大阪広域水道企業

団水の購入水量を決めていっているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 榎本課長。

○榎本水道施設課長 檜村委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、約5億円の繰越金の内容についてお話しさせていただきます。

これは、決算概要の164ページをごらんいただきたいと思えます。

繰越金についての内容について、2点でございます。太中浄水場の電気計装設備更新工事及び鳥飼送水所3号配水池の耐震補強工事、それぞれ予算は計上させていただいていたんですけれども、執行につきましては支払い義務としては757万5,875円を平成29年度に執行しまして、残りの分については翌年度に繰り越したという形になっております。

この理由につきましてですけれども、太中浄水場の電気計装装置のほうにつきましては、作業的には順調に進んでおるんですけれども、製作物が工場製作になりまして、工場製作できちっと性能が確認できた後に、太中浄水場に持ってきて、設置をして、電気を接続させて、運転の機能を確認した後に、私どものほうに納品という形が作業の順序になっているんですけれども、年度内の中では、製作はしておったんですけれども、まだ太中浄水場に、製品の納入までは来ていません。工場では製作している最中でしたので、その時点につきましては、私どものほうお金は支払わないと、これは受注者と発注者と協議の中で、それでいいということで、今年度は支払わなかったという形になっております。

続きまして、鳥飼送水所の3号配水池につきましては、これは平成29年度ではタンクの底部の耐震補強、この部分の作業は終わっております。この作業が終わった部分につきましての支払いをさせていただいたと、そのような形での経過となって、残りの部分の作業については翌年度に支払わせていただきたいというような形になっております。

次に、給配水管維持管理事業の交通整理と修繕費の内容についてというご質問についてお答えさせていただきます。

交通整理員につきましては、檜村委員ご指摘のとおりなんですけれども、平成27年度と平成28年度でかなり差が開いております。平成28年度でかなり管路の漏水の件数がふえました。ふえましたので、それに伴って、交通整理員を呼ぶ機会がふえたということが1点ございます。それから、もう一つは、警察のほうの指導で、1件当たりの配置人員につきましても、安全を期するためということで、配置人員を多くするという指導も受けておりました。ですので、その2点がありましたものですので、かなり額が上がったというようなことが平成27年度と平成28年度の間でございました。

ちなみになんですけど、平成27年度は28件で65名だったものが、平成28年度で56件、139名となっております。平成29年度は、同様に、59件で133名をとる結果になっています。

件数及び人数につきましては、高どまりの状態にはなっております。ですが、金額がふえていますのは、これはやはり人件費及び業者に毎月毎月これだけ充てがってもらおうという保証のようなも

の、待機料というのがあるんですけども、これが平成28年度から比べ、平成29年度は上がりました。この結果によって、若干人数は減っていますけれども、金額が上がっていったというような結果になっております。

次に、修繕費についてなんですけれども、修繕につきましても、先ほど話しさせてもらったとおり、交通整理員の業務委託料がふえている、それだけ修繕の件数がふえているということになっております。これにつきましても、1件当たりの工事の金額が上がっている、これはやはり小口径ではなくて、それなりの大きな管が割れて、その修繕に充てる費用がかかったと、そういうような経過がございます。それによって費用が上がって、平成29年度はかなり高くなったというような形になっております。

受託費のほうは、先ほどお答えをさせてもらったと思うんですけども、件数は変わらないんですが、延長が300メートルほどから59メートルに変わったことで、かかった費用が減っております。

以上です。

○安藤薫委員長 末永部参事。

○末永上下水道部参事 大口需要家の分の水量でございます。今年度、大口需要家のほうの減少が14万トンでございました。その中で有収水量が減少したということで、総配水量につきましても次年度、この平成30年度に至りましては、大口需要家の減少幅を21万トンほどを見込んでおるところでございます。

以上です。

○安藤薫委員長 檜村委員。

○檜村一臣委員 今、最後の答弁から言

いまして、この平成29年度で言えば14万トンですかね、平成30年度では21万トン。その14万トンというふうなところが、JR東海だけの分なのか、もう平成30年度で21万トン見込んでいるというふうなことであれば、何か、JR東海以外にも要因があつての話なんかというふうにちょっと思つて。14万トン積まれてあれば、1,027万5,000トンぐらいになるんで、平成28年度の配水量を超えるというふうなことであつて、先ほど来から質問あつて、個々が減っているんで、給水収益も減っているというふうなお話があつたと思うんですけども、21万トンについては、ちょっとわからなかったんですけど、平成29年度では14万トンで、平成30年度は21万トンというふうなところについて、どういった形の試算で出してるのかをお聞かせいただきたい。

7月、6月含めて時系列の話についてなんですけれども、これもちょっと内容について、すごくわかりにくくて、大阪広域水道企業団の決算が7月、6月と、4月、3月と違うというふうなことはわからんではないんですけども、7月、6月というふうなことでの大阪広域水道企業団の買う量を決めるんですかね、それを決めるのがいつかによって、実際、平成29年度には間に合わなくて、平成30年度には間に合ったのか、それは平成31年度までになったのかというふうなことが、ちょっとさっきの説明の中では非常にわかりにくいところがあるんで。

結局は、平成30年度分についてはどうなるかというふうな話を三好委員が

一番最初にされていたと思うんですよね。今までの形であったら、平成28年度の割合のときみたいに、30.9%、69.1%というふうな形で動いていたのが、平成29年度はそういうふうになりましたよということなんですけれど、平成30年度にどうなるかといったら、ちゃんと平成30年度に買う量の部分を、平成29年度と同じように買っていれば、この29.3%とか、そういうふうになると思うんですけれど、精査されているから30.9%と69.1%に近い数になりますと言っただけならば、僕はもうそれで別に構わないですし、そういうふうなことでの話なんで、そこについては、平成30年度決算では、大阪広域水道企業団から買う量を調整しているから、パーセンテージについては平成28年度に近くなりますよというふうなことで言うていただければ、もう私はそれでいいんで、そういうふうになるのかどうかだけ教えてください。

繰り越しの内容で、鳥飼送水所の部分なんですけれども、一部工事が完了しているということであったんですけれど、残っている部分の内容についてお聞かせください。

交通整理の部分なんですけれども、平成27年度から平成28年度で言えば、件数もふえています、人もふえていますというふうなことだったんですけれども、平成28年度から平成29年度については、件数が56件から59件ですかね、ふえているみたいな感じに聞こえたんですけれど、人数については139人から133人であったというふうなことで、先ほど人件費もろもろの話があったと思うんですけれども、待機料とかの

話もあったと思うんですけれど、具体的に、人数が減っているのにふえているというふうなことであれば、単価が上がったというふうな話になるんですけれど、どのような形で単価が上がったか教えてください。

それで、最後の給配水管布設受託事業の640万円になったことについてなんですけれども、正直、320メートルが59メートルに減ったということは、どういった形で話し合われて、そういうふうな59メートルでいけるんやとなったのか、今さっきの答弁でいったら、数値だけの話しかなかったので、どういった内容でそういうふうになったかというところについてお教えてください。

済みません、2回目、以上です。

○安藤薫委員長 末永部参事。

○末永上下水道部参事 檜村委員の再度の質問でございます。

14万トン、21万トンの考え方でございます。14万トンですが、平成29年度は井戸のくみ上げ、7月13日から3月までという形です。平成30年度につきましては、1年分、4月から3月の1年分で21万トンというふうな試算を出しておるところでございます。

それと、7月から6月の加減でございます。これにつきましては、ゴールデンウィーク明けぐらいでございますが、来年の使用量、大阪広域水道企業団水の購入水量を大阪広域水道企業団と協議を進めていくところでございますけれども、そこにつきましては、当然、単年度の6月から3月の部分と、その次の年、ことしでしたら、平成30年度の6月から3月の分と平成31年度の4月、5月、6月分までの水の量を算定して、そこで

承認水量を決めていくと。当該年度の次年度の6月までの分の使用量を算定しての総配水量です。ですから、先ほど平成30年度の量より、加味しながらも、次の年の、ですから、平成30年度は997万トンというところがございますけれども、ここの部分につきましては、その平成31年度の分が入っていない。単年度の、前年度の4月、5月、6月分の残りとして平成30年度の7月から3月の部分がここの部分には入っているので、時間的にはずれがあって、ただ、それは大阪広域水道企業団の決まりでございますので、それに合わせて、うちのほうも契約していかないといけないというのが内容でございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 榎本課長。

○榎本水道施設課長 質問にお答えさせていただきます。

末永部参事のほうのお答えもあったんですけど、受水量を決める所管としましては水道施設課にはなりますので、ちょっとだけ数字を上げさせてもらって、どう考えたかを説明させていただきます。

平成29年度の見込みにつきまして、当然、予算策定ときは平成28年になるんですけども、大体平成28年度の見込みとしての総配水量が1,025万7,000トンぐらいありますということで、実績はそうなんですけれども、平成29年度の見込みを考えたときにはですけども、大体平成28年度と同等ぐらいの全体の配水量があると見込んでいたので、大阪広域水道企業団への承認水量も同じぐらい買おうという考え方をさせていただいていました。です

が、実際問題は、総配水量が1,013万5,000トンになってしまいました。平成30年度ときには総水量としての全体の見込みの量がそれに合わせた形になりますので、今度の平成30年度の、今買っているところは、平成30年の4月から7月の間では、現状に即した部分で購入する量を15万トン減らしたというのが、水道施設課として考えた順序になっていますので、それはつけ加えてご説明だけさせていただきたいと思います。

次に、交通整理員の待機料につきましてなんですが、これは平成28年度ときには、1か月当たり5万円だったものが、平成29年度では8万円になっております。1か月で3万円上がるという形になりますので、それだけで年間36万円増額になるという形にはなります。

先ほど話した人員と件数なんですが、平成28年は56件で139名、平成29年度は54件で133名になっております。人件費につきましても、1人当たりの契約では1万6,000円から1万8,000円、2,000円上がっていますので、人数が減っているんですけども、実際問題の支払った数につきましては多くなっております。

次に、給配水管布設受託事業の工事請負費について、どのような協議をしているかということなんですけれども、これにつきましては、やはり当初、予算策定ときには、ざくっとと言ったらちょっと表現が悪いんですけども、下水道管をここに入りたいけど、水道管はここにあるから当たるでしょうねというように、移設が発生するだろうと思われる部分については、移設費用を計上しようと

いう形ではやっております。いざ、詳細に発注に関して設計をする段に当たりますは、やはり下水のほうは下水のほうで、余計な負担がかからずに、できるだけ安い費用で下水道管の埋設を行いたいと考えますので、また地下埋設管の位置も詳細にわかり、あとは管の入る場所も詳細にわかれば、移設をしなくて済むところについては、できるだけせずにやっけていこうと。これは、当然、下水道の担当が考えることであります。私どもにつきましても、管材が新しくなるのはいいことなんですけれども、わざわざ管を曲げたりとかして、水の流れの抵抗をさせることは、それは水圧にはほとんど関係はないかもしれないんですけれども、できるだけ真っすぐにそのまま置いておきたいというのが、私どもとしてもやはり考えはあります。ですので、できるだけそういうような箇所については減らしていきたいとかいうようなこともありますので、必要最小限に移設してほしいとも願っております。双方の協議で、もう少し下水道管の管路を移設できないか、例えば、マンホール位置を変えられないかとか、そういうような協議をしながら、できるだけ移設の範囲を短くして、どうしても仕方ないなというところだけは移設をしようというように、毎年協議を行って、大体いつも、当初の予定の延長よりは減った形で決算を上げさせてもらってというように形で作らせていただいております。

以上です。

○安藤薫委員長 西山主幹。

○西山水道施設課主幹 鳥飼送水所3号配水池の繰り越しの工事について答弁させていただきます。

鳥飼送水所の3号配水池は、ただいま配水池内を空にして、中の耐震補強ということで、コンクリートの増し打ちを平成28年度までに行っておりまして、平成29年度からは内面の防水塗装を行いまして、配水池の中を衛生的に、水道水が入っても濁らないように、衛生的な防水塗装を行っております。さらに、外壁の塗装もかなり劣化しておりましたので、外壁の塗装を実施しておりまして、現在は、配水池と受水管、送水管を結ぶための可とう管等の配管工事を行っておりまして、12月末ぐらいには運用開始の予定で工事を進めております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 檜村委員。

○檜村一臣委員 14万トンと21万トンの流れについては、月数の差があったということで理解しました。

最終的に、平成30年度の総配水量の見込みにつきましても、この平成29年の総配水量を受けて、21万トンから70%でいくと、14万7,000トンというふうなことでなりますので、15万トンを引いてというふうな形であるのかなと思っております。そこがそういった流れでわかれば、私はよかったんで、そういうふうなことで理解いたしました。

施設改修事業の今の説明については、平成29年度から平成30年度に繰り越して今やっているというふうな話でよろしいんですね。ありがとうございます。

交通整理業務委託料の部分については、人件費等がかかることについては、内容について理解したんですけれども、やはり漏水等の部分で、平成29年度であれば、直接、震災とかっていうふうな

ことでないときであって、老朽化も含めて、平成29年度中で起きているのかなっていうふうなことで、正直、年々これはふえてきているわけですし、2,600万円の予算に対して、修繕料がもう3,900万円かかっているというふうな現実がありますので、やっぱりなかなか調べていって修繕することが難しいとは思いますが、そういった漏水の部分に対しての今後について、どうしていくのかというふうなところだけ、最後にお聞かせください。

給配水管布設受託事業につきましては、いろいろな設計とかでの協議の結果というふうなことで、いい形で進めてもらっているのであれば、それはいいのかなというふうに思いますので、最後に漏水の部分だけお願いします。

○安藤薫委員長 榎本課長。

○榎本水道施設課長 榎村委員の漏水の箇所についてのご質問にお答えさせていただきます。

委員が指摘のとおり、漏水というか、配水管のほうがだんだんと古くなっているということもあります。平成27年末ですか、南千里丘のほうで大きな漏水事故を発生させてしまったこともありますので、基幹管路だけではなく、普通の管路についても、そこでかなり私自身も危機感を感じた次第であります。時期が時期だけに、平成29年度ではなかなか対応ができなかったんですけれども、やはり平成30年度からはその事実も鑑みながら整備をしていきたいということで考えております。

つきまして、当然、場所につきましても、漏水があるところからやっぱり直していけないといけない。ただ、漏水がな

かなか見つけられないということがありますので、やはり漏水の調査は、このところかなり頻度を多くしてやっています。委託もやりますし、私どもが持っている機械で漏水調査をすることができるんですけれども、私どもが持っている機械の漏水調査については、かなり頻度を多く、場所を特定して調べるようには指示してやっております。これも、やはり土の中に埋もれているものですので、なかなか見つけ出すことは難しいんですけれども、いろいろな状況から当たりをつけて、一定の地区で漏水を見つけていく。あるいは、水漏れがないか、職員がある一定の地区を回って、調べてくるということも、実は昨年度もやりました。その結果、2件ほど水が出ているというのを見つけましたので、そこは修繕しながら、できるだけ水の無駄をなくすということについては、気をつけながら進めているということでもあります。

以上です。

○安藤薫委員長 ほかございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 よろしいですね。

それでは、以上で質疑を終わります。暫時休憩します。

(午後4時44分 休憩)

(午後4時45分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

本日の委員会はこの程度にとどめて、散会をいたします。

(午後4時46分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教上下水道常任委員長 安藤 薫

文教上下水道常任委員 弘 豊